

平成30年度

# 予 算 概 要

( 当 初 予 算 )



池 田 市



## 目 次

|                        | 頁  |
|------------------------|----|
| 1. 会計別予算額              | 1  |
| 2. 一般会計の概要             | 2  |
| I 歳 入                  | 2  |
| II 歳 出 (目的別)           | 3  |
| III 歳 出 (性質別)          | 3  |
| IV 歳 出 (節 別)           | 4  |
| V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧  | 6  |
| VI 投資的経費 (事業費) 一覧      | 17 |
| 3. 特別会計の概要             | 19 |
| 4. 企業会計の概要             | 20 |
| 5. 重点施策の概要             | 22 |
| 6. グラフでみる平成30年度予算と財政指数 | 33 |
| 7. 施政及び予算編成方針          | 38 |
| 8. 教育方針と主要施策           | 47 |

# 平成30年度当初予算概要

## 1. 会計別予算額

(単位：千円)

| 会計区分          | 平成30年度<br>(A)        | 平成29年度               |                                      | 比較増減<br>(A)-(B)                     |                      |
|---------------|----------------------|----------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|----------------------|
|               |                      | 当初<br>(B)            | (12月補正後)<br>3月補正後                    |                                     |                      |
| 一般会計          | 39,797,000<br>46.5%  | 36,899,000<br>43.3%  | (37,943,410)<br>37,921,976<br>43.5%  | 2,898,000<br>7.9%                   |                      |
| 特別会計          | 国民健康保険               | 10,485,697<br>12.3%  | 13,209,517<br>15.5%                  | (13,624,528)<br>13,625,365<br>15.6% | △2,723,820<br>△20.6% |
|               | 財産区                  | 381,524<br>0.5%      | 457,160<br>0.5%                      | (457,160)<br>472,710<br>0.6%        | △75,636<br>△16.5%    |
|               | 介護保険事業               | 9,099,221<br>10.6%   | 9,235,068<br>10.9%                   | (9,422,312)<br>9,418,564<br>10.8%   | △135,847<br>△1.5%    |
|               | 後期高齢者<br>医療事業        | 1,817,276<br>2.1%    | 1,940,387<br>2.3%                    | (1,948,472)<br>1,947,105<br>2.2%    | △123,111<br>△6.3%    |
|               | 小計                   | 21,783,718<br>25.5%  | 24,842,132<br>29.2%                  | (25,452,472)<br>25,463,744<br>29.2% | △3,058,414<br>△12.3% |
| 一般・特別会計計      | 61,580,718<br>72.0%  | 61,741,132<br>72.5%  | (63,395,882)<br>63,385,720<br>72.7%  | △160,414<br>△0.3%                   |                      |
| 病院事業会計        | 14,053,883<br>16.4%  | 14,155,617<br>16.6%  | (14,411,235)<br>14,471,235<br>16.6%  | △101,734<br>△0.7%                   |                      |
| 水道事業会計        | 4,654,163<br>5.4%    | 4,243,173<br>5.0%    | (4,243,534)<br>4,299,096<br>4.9%     | 410,990<br>9.7%                     |                      |
| 公共下水道<br>事業会計 | 5,298,875<br>6.2%    | 5,005,541<br>5.9%    | (5,003,644)<br>5,075,314<br>5.8%     | 293,334<br>5.9%                     |                      |
| 合計            | 85,587,639<br>100.0% | 85,145,463<br>100.0% | (87,054,295)<br>87,231,365<br>100.0% | 442,176<br>0.5%                     |                      |

\*予算額の下段(%)は構成比

\*企業会計の予算額は予算規模(収益的収支と資本的収支の高数値の合算値)

(参考)

平成30年度地方財政計画規模

0.3%

平成30年度政府予算案(一般会計)

0.3%

## 2. 一般会計の概要

### I 歳入

(単位：千円)

| 歳入費目(款)        | 平成30年度<br>(A)<br>構成比 | 平成29年度<br>(B)<br>構成比 | 比較増減<br>(A)-(B)<br>伸率 | 主な増減内容等  |
|----------------|----------------------|----------------------|-----------------------|--|
| 1 市 税          | 16,414,000 (41.2)    | 16,203,000 (43.9)    | 211,000 (1.3)         | 個人市民税 29年度 6,990,000 → 30年度 6,849,000<br>法人市民税 980,000 → 1,305,000<br>固定資産税 6,115,000 → 6,171,000<br>都市計画税 1,402,000 → 1,411,000                       |
| 2 地方譲与税        | 200,000 (0.5)        | 197,000 (0.5)        | 3,000 (1.5)           | 地方揮発油譲与税 46,000 → 45,000<br>自動車重量譲与税 111,000 → 115,000<br>航空機燃料譲与税 40,000 → 40,000   |
| 3 利子割交付金       | 35,000 (0.1)         | 20,000 (0.1)         | 15,000 (75.0)         |  |
| 4 配当割交付金       | 90,000 (0.2)         | 118,000 (0.3)        | △28,000 (△23.7)       |  |
| 5 株式等譲渡所得割交付金  | 110,000 (0.3)        | 80,000 (0.2)         | 30,000 (37.5)         |  |
| 6 地方消費税交付金     | 1,800,000 (4.5)      | 1,700,000 (4.6)      | 100,000 (5.9)         |  |
| 7 ゴルフ場利用税交付金   | 60,000 (0.2)         | 60,000 (0.2)         | 0 (0.0)               |  |
| 8 自動車取得税交付金    | 80,000 (0.2)         | 70,000 (0.2)         | 10,000 (14.3)         |  |
| 9 地方特例交付金      | 77,000 (0.2)         | 67,000 (0.2)         | 10,000 (14.9)         |  |
| 10 地方交付税       | 1,700,000 (4.3)      | 2,200,000 (6.0)      | △500,000 (△22.7)      | 普通交付税 1,800,000 → 1,300,000<br>特別交付税 400,000 → 400,000   |
| 一般財源計          | 20,566,000 (51.7)    | 20,715,000 (56.2)    | △149,000 (△0.7)       |  |
| 11 交通安全対策特別交付金 | 15,000 (0.0)         | 16,000 (0.0)         | △1,000 (△6.3)         |  |
| 12 分担金及び負担金    | 496,760 (1.3)        | 491,305 (1.3)        | 5,455 (1.1)           | 児童福祉費負担金 482,797 → 487,692<br>社会福祉費負担金 4,123 → 4,646   |
| 13 使用料及び手数料    | 987,626 (2.5)        | 939,531 (2.6)        | 48,095 (5.1)          | 墓地使用料 22,542 → 56,196<br>幼稚園使用料 41,545 → 46,146<br>市有土地建物使用料 43,287 → 41,250   |
| 14 国庫支出金       | 5,984,786 (15.0)     | 5,985,966 (16.2)     | △1,180 (△0.0)         | 臨時福祉給付金給付等補助 330,370 → 0<br>保育所等整備交付金 128,280 → 0<br>生活保護費負担金 1,285,502 → 1,250,797<br>社会資本整備総合交付金 254,911 → 499,141<br>児童福祉費負担金 1,905,962 → 2,062,372 |
| 15 府支出金        | 2,549,693 (6.4)      | 2,435,385 (6.6)      | 114,308 (4.7)         | 児童福祉費負担金 564,042 → 651,077<br>障がい福祉費負担金 417,711 → 440,900<br>認定こども園整備費補助 41,256 → 0<br>老人医療費補助 81,302 → 58,755   |
| 16 財産収入        | 40,171 (0.1)         | 17,728 (0.1)         | 22,443 (126.6)        | 不動産売払収入 10,000 → 33,000<br>物品売払収入 550 → 0  |
| 17 寄附金         | 200,000 (0.5)        | 200,000 (0.5)        | 0 (0.0)               | みんなで作るまちの寄付 200,000 → 200,000  |
| 18 繰入金         | 2,677,045 (6.7)      | 1,733,458 (4.7)      | 943,587 (54.4)        | 財政調整基金 1,570,000 → 2,230,000<br>福祉基金 0 → 140,912<br>財産区繰入金 40,088 → 371  |
| 19 諸収入         | 427,319 (1.1)        | 407,227 (1.1)        | 20,092 (4.9)          | 競艇事業収入 24,000 → 40,000<br>宝くじ交付金 50,000 → 40,000   |
| 20 市債          | 5,852,600 (14.7)     | 3,957,400 (10.7)     | 1,895,200 (47.9)      | 借換債 879,000 → 1,407,000<br>認定こども園整備 0 → 512,700<br>授産施設整備 53,100 → 548,100<br>臨時財政対策債 2,000,000 → 1,700,000  |
| 合計             | 39,797,000 (100.0)   | 36,899,000 (100.0)   | 2,898,000 (7.9)       |  |

## Ⅱ 歳 出（目的別）

（単位：千円）

| 歳出費目（款）       | 平成30年度             | 平成29年度             | 比較増減             | 主な増減内容等   |
|---------------|--------------------|--------------------|------------------|---|
|               | (A)<br>構成比         | (B)<br>構成比         | (A)-(B)<br>伸率    |   |
| 1 議 会 費       | 386,796 (1.0)      | 398,949 (1.1)      | △12,153 (△3.0)   | 29年度 30年度<br>議員報酬・期末手当 228,119 → 219,388<br>議員共済組合負担金 63,171 → 58,045<br>政務活動費 13,200 → 12,600  |
| 2 総 務 費       | 4,068,615 (10.2)   | 3,663,615 (9.9)    | 405,000 (11.1)   | 石橋会館再整備 0 → 279,000<br>退職手当 268,881 → 302,026<br>公共施設整備基金積立 70 → 23,072<br>寄附謝礼品 99,500 → 69,600  |
| 3 民 生 費       | 16,568,399 (41.6)  | 15,468,694 (41.9)  | 1,099,705 (7.1)  | 認定こども園整備 0 → 569,700<br>くすのき学園建設 59,000 → 609,012<br>児童福祉扶助費 3,844,541 → 4,157,637<br>臨時福祉給付金給付 325,485 → 0<br>私立保育所等整備補助 206,199 → 32,000  |
| 4 衛 生 費       | 5,188,910 (13.0)   | 5,221,159 (14.1)   | △32,249 (△0.6)   | クリーンセンター修繕 80,000 → 58,000<br>病院事業繰出金 1,062,446 → 1,045,982<br>指定ごみ袋作成 40,964 → 66,964  |
| 5 労 働 費       | 41,986 (0.1)       | 15,822 (0.0)       | 26,164 (165.4)   | シルバー人材センター補助 0 → 29,500<br>（民生費から組替え）   |
| 6 農 林 水 産 業 費 | 51,457 (0.1)       | 55,392 (0.2)       | △3,935 (△7.1)    | 人件費 33,943 → 29,613   |
| 7 商 工 費       | 294,496 (0.7)      | 280,516 (0.8)      | 13,980 (5.0)     | 池田駅周辺エリア回遊推進 46,400 → 53,700<br>公衆無線LAN整備推進 0 → 4,360   |
| 8 土 木 費       | 3,618,403 (9.1)    | 3,068,970 (8.3)    | 549,433 (17.9)   | 石橋住宅建設 79,082 → 583,997<br>開設公園再整備 9,000 → 100,000<br>公共下水道事業繰出金 772,552 → 785,530<br>道路再整備 182,000 → 117,000<br>橋りょう長寿命化 175,000 → 144,500 |
| 9 消 防 費       | 1,104,156 (2.8)    | 1,243,506 (3.4)    | △139,350 (△11.2) | 消防車両等購入 72,000 → 0<br>退職手当 97,656 → 49,652  |
| 10 教 育 費      | 3,492,400 (8.8)    | 3,174,078 (8.6)    | 318,322 (10.0)   | 退職手当 41,750 → 213,088<br>教育日本一関連事業費 105,657 → 161,606<br>小・中学校管理工事 87,000 → 130,700<br>教育振興基金積立 20,000 → 0                                  |
| 11 公 債 費      | 4,643,858 (11.7)   | 4,134,044 (11.2)   | 509,814 (12.3)   | 長期債元金 3,744,028 → 4,279,896<br>長期債利子 386,877 → 360,951  |
| 12 諸 支 出 金    | 187,524 (0.5)      | 24,255 (0.1)       | 163,269 (673.1)  | 地域防災無線等整備 0 → 135,000<br>防災備蓄倉庫等整備 0 → 30,000   |
| 13 予 備 費      | 150,000 (0.4)      | 150,000 (0.4)      | 0 (0.0)          |   |
| 合 計           | 39,797,000 (100.0) | 36,899,000 (100.0) | 2,898,000 (7.9)  |   |

## Ⅲ 歳 出（性質別）

（単位：千円）

| 歳出性質別区分 | 平成30年度             | 平成29年度             | 比較増減             | 主な増減内容等  |
|---------|--------------------|--------------------|------------------|--|
|         | (A)<br>構成比         | (B)<br>構成比         | (A)-(B)<br>伸率    |  |
| 義務的経費   | 20,286,181 (51.0)  | 19,131,554 (51.8)  | 1,154,627 (6.0)  | 29年度 30年度  |
| 人 件 費   | 7,043,186 (17.7)   | 6,755,808 (18.3)   | 287,378 (4.3)    | 退職手当（18人→28人） 408,287 → 564,766<br>地域手当 371,847 → 425,287<br>期末勤労手当 1,101,165 → 1,142,434  |
| 扶 助 費   | 8,599,137 (21.6)   | 8,241,702 (22.3)   | 357,435 (4.3)    | 児童福祉関連 3,844,541 → 4,157,637<br>障がい福祉関連 1,951,480 → 2,035,682<br>生活保護関連 1,699,619 → 1,654,298  |
| 公 債 費   | 4,643,858 (11.7)   | 4,134,044 (11.2)   | 509,814 (12.3)   | 長期債元金 3,744,028 → 4,279,896<br>長期債利子 386,877 → 360,951   |
| 投資的経費   | 4,804,434 (12.1)   | 3,049,582 (8.3)    | 1,754,852 (57.5) | 認定こども園整備 0 → 569,700<br>くすのき学園建設 59,000 → 609,012<br>石橋住宅建設 79,082 → 583,997<br>地域防災無線等整備 0 → 135,000<br>私立保育所等整備補助 206,199 → 32,000 |
| その他の経費  | 14,706,385 (36.9)  | 14,717,864 (39.9)  | △11,479 (△0.1)   |  |
| 物 件 費   | 6,498,742 (16.3)   | 6,259,962 (17.0)   | 238,780 (3.8)    | 賃金 906,722 → 973,018<br>指定ごみ袋作成 40,964 → 66,964<br>地域福祉推進事業委託 0 → 21,875<br>消防車両修繕 32,800 → 4,469                                    |
| そ の 他   | 8,207,643 (20.6)   | 8,457,902 (22.9)   | △250,259 (△3.0)  | 臨時福祉給付金 301,680 → 0<br>繰出金 4,894,554 → 4,794,196<br>アクティブシニア応援基金積立 0 → 100,000   |
| 合 計     | 39,797,000 (100.0) | 36,899,000 (100.0) | 2,898,000 (7.9)  |  |

# IV 歳 出 (節別)

(単位：千円)

| 歳出費目(節)                  | 平成30年度           | 平成29年度           | 比較増減             | 主な増減内容等   |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|---|
|                          | (A)<br>構成比       | (B)<br>構成比       | (A)-(B)<br>伸率    |   |
| 1 報 酬                    | 465,153 (1.2)    | 464,638 (1.3)    | 515 (0.1)        | 29年度 30年度<br>非常勤職員報酬 268,125 → 273,447<br>議員報酬 160,085 → 152,885  |
| 2 給 料                    | 2,642,040 (6.6)  | 2,651,521 (7.2)  | △9,481 (△0.4)    | 一般職給(601人→605人) 2,610,361 → 2,600,880   |
| 3 職 員 手 当 等              | 2,749,100 (6.9)  | 2,484,526 (6.7)  | 264,574 (10.6)   | 退職手当(18人→28人) 408,287 → 564,766<br>期末勤勉手当 1,101,165 → 1,142,434   |
| 4 共 済 費                  | 1,186,463 (3.0)  | 1,154,693 (3.1)  | 31,770 (2.8)     | 共済組合負担金 1,014,145 → 1,047,946<br>議員共済組合負担金 63,171 → 58,045  |
| 5 災 害 補 償 費              | 430 (0.0)        | 430 (0.0)        | 0 (0.0)          |   |
| 6 恩 給 及 び 退 職 年 金        | —                | —                | —                |   |
| 7 賃 金                    | 973,018 (2.4)    | 906,722 (2.5)    | 66,296 (7.3)     | 教育関連 397,752 → 436,076<br>児童福祉関連 347,937 → 369,023  |
| 8 報 償 費                  | 232,658 (0.6)    | 258,685 (0.7)    | △26,027 (△10.1)  | 寄附謝礼品 99,500 → 69,600<br>統計調査関連 1,744 → 5,994   |
| 9 旅 費                    | 40,663 (0.1)     | 37,985 (0.1)     | 2,678 (7.1)      | 費用弁償 18,998 → 20,714<br>特別旅費 6,351 → 6,983  |
| 10 交 際 費                 | 3,500 (0.0)      | 3,130 (0.0)      | 370 (11.8)       |   |
| 11 需 用 費                 | 1,026,368 (2.6)  | 1,047,578 (2.8)  | △21,210 (△2.0)   | 消防車両修繕 32,800 → 4,469<br>指定ごみ袋作成 40,964 → 66,964  |
| 12 役 務 費                 | 173,615 (0.4)    | 161,280 (0.4)    | 12,335 (7.6)     | 鑑定料 5,077 → 15,033<br>府議会議員選挙関連 0 → 3,039   |
| 13 委 託 料                 | 3,906,547 (9.8)  | 3,686,995 (10.0) | 219,552 (6.0)    | 地域防災無線設備等整備 0 → 135,000<br>スポーツセンター改修設計 0 → 31,000<br>防災備蓄倉庫等整備設計 0 → 30,000<br>くすのき学園建設設計 59,000 → 0<br>石橋住宅建設設計 46,408 → 0  |
| 14 使 用 料 及 び 賃 借 料       | 744,756 (1.9)    | 695,391 (1.9)    | 49,365 (7.1)     | 住民情報システム機器借上 105,100 → 116,697<br>土地借上 101,425 → 111,261  |
| 15 工 事 請 負 費             | 4,297,836 (10.8) | 2,328,649 (6.3)  | 1,969,187 (84.6) | くすのき学園建設 0 → 596,000<br>石橋住宅建設 6,804 → 571,391<br>認定こども園整備 0 → 549,000<br>橋りょう長寿命化 150,000 → 89,000<br>道路再整備 140,000 → 89,000 |
| 16 原 材 料 費               | 5,499 (0.0)      | 5,608 (0.0)      | △109 (△1.9)      |   |
| 17 公 有 財 産 購 入 費         | —                | —                | —                |   |
| 18 備 品 購 入 費             | 66,154 (0.2)     | 162,001 (0.4)    | △95,847 (△59.2)  | 消防車両等 72,000 → 0<br>ごみ収集車 14,000 → 0  |
| 19 負 担 金 補 助 金 及 び 交 付 金 | 2,508,643 (6.3)  | 2,934,638 (8.0)  | △425,995 (△14.5) | 臨時福祉給付金 301,680 → 0<br>私立保育所等整備補助 206,199 → 32,000<br>児童エンゼル補助金 13,072 → 45,256   |
| 20 扶 助 費                 | 8,599,137 (21.6) | 8,241,702 (22.3) | 357,435 (4.3)    | 児童福祉関連 3,844,541 → 4,157,637<br>障がい福祉関連 1,951,480 → 2,035,682<br>生活保護関連 1,699,619 → 1,654,298                                 |

(単位：千円)

| 歳出費目(節)           | 平成30年度<br>(A)<br>構成比 | 平成29年度<br>(B)<br>構成比 | 比較増減<br>(A)-(B)<br>伸率 | 主な増減内容等  |
|-------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|--|
| 21 貸付金            | 142,024 (0.4)        | 142,524 (0.4)        | △500 (△0.4)           | 福祉貸付<br>29年度 4,524 → 30年度 4,024  |
| 22 補償補填金<br>及び賠償金 | 14,500 (0.0)         | 15,580 (0.0)         | △1,080 (△6.9)         |  |
| 23 償還金利息<br>及び割引料 | 4,695,719 (11.8)     | 4,185,905 (11.4)     | 509,814 (12.2)        | 長期債元利償還金 4,130,905 → 4,640,847<br>一時借入金利息 3,139 → 3,011  |
| 24 投資及び<br>出資金    | —                    | —                    | —                     |  |
| 25 積立金            | 377,321 (1.0)        | 282,267 (0.8)        | 95,054 (33.7)         | アクティブシニア応援基金 0 → 100,000<br>教育振興基金 20,000 → 0  |
| 26 寄附金            | —                    | —                    | —                     |  |
| 27 公課費            | 1,660 (0.0)          | 1,998 (0.0)          | △338 (△16.9)          | 自動車重量税 1,998 → 1,660   |
| 28 繰出金            | 4,794,196 (12.0)     | 4,894,554 (13.3)     | △100,358 (△2.1)       | 国民健康保険 1,338,859 → 1,232,147<br>介護保険事業 1,406,328 → 1,403,173<br>後期高齢者医療事業 308,969 → 322,786<br>病院事業 1,064,946 → 1,047,654<br>水道事業 2,900 → 2,906<br>公共下水道事業 772,552 → 785,530 |
| 予備費               | 150,000 (0.4)        | 150,000 (0.4)        | 0 (0.0)               |  |
| 合計                | 39,797,000 (100.0)   | 36,899,000 (100.0)   | 2,898,000 (7.9)       |  |



# V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧

## 池田地域コミュニティ推進協議会

| 事業名                      | 提案額（千円） |                                    | 概要   | 所管課<br>科目（目）       |
|--------------------------|---------|------------------------------------|--|--------------------|
|                          |         | 説明                                 |  |                    |
| <b>【市実施事業】</b>           |         |                                    |  |                    |
| 防犯カメラ維持管理事業              | 197     | 電気使用料 9<br>修繕料 130<br>設備保守点検委託料 58 | 安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。  | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 地域掲示板設置事業                | 261     | 修繕料 261                            | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。                                    | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 桜通り「石の彫刻」周辺環境整備事業        | 1,607   | 修繕料 1,607                          | 桜通り「石の彫刻」の周辺環境について、観光資源の一翼を担うよう、銘板の新設や植木の撤去整地などの整備を行う。   | 人権・文化国際課<br>文化振興費  |
| 駅前てくてく広場トイレ前橋脚補修事業       | 411     | 修繕料 411                            | 池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想を標榜する池田市の玄関口にふさわしい環境に整備するため、駅前てくてく広場トイレ前の橋脚の塗替塗装及び防水工事を行う。                  | 道路・河川課<br>道路維持費    |
| 道路安全対策事業                 | 822     | 修繕料 822                            | 交通事故防止対策を強化し歩行者の安全を確保するため、横断歩道のカラー化及び「徐行」「止まれ」の標示を行う。  | 道路・河川課<br>道路維持費    |
| 市民レクリエーション大会事業           | 400     | 行事報償金 400                          | 校区実行委員会が主となり毎年、小学校運動場を会場としてコミュニケーションの拡充とスポーツ意識の向上に伴う健康づくりを目指す。                                   | 生涯学習推進課<br>社会体育振興費 |
| 小計                       |         | 3,698                              | —  | —                  |
| <b>【地域実施事業】</b>          |         |                                    |  |                    |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業        | 100     | 交付金 100                            | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。  | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 地域コミュニティ紙等発行事業           | 505     | 補助金 505                            | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。   | 秘書・広報課<br>自治振興費    |
| 地域防災体制強化等事業              | 863     | 補助金 863                            | 自主防災組織の体制強化を図るため、防災倉庫に防災備品を整備する。   | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 自主防災会合同防災訓練・リーダー養成支援事業   | 300     | 補助金 300                            | 池小校区・自主防災組織連絡会の主導により14自主防災会が一同に会する防災訓練を実施し、また各防災会リーダーの養成を支援し、地域の人たちの防災意識の高揚を図ると共に他地域の人たちとの連携を図る。 | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 池田地域コミュニティ推進協議会事務所運営推進事業 | 1,003   | 補助金 1,003                          | 協議会活動を円滑に行うため、事務作業の支援を行うほか、地域住民への啓発及び情報発信を行う。  | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 池田こども花まつり支援事業            | 20      | 補助金 20                             | 子どもの健全育成を助け、生きる力を育み、家族と体験を共有することで絆を生み、また池田の歴史を受け継ぐ文化遺産に触れることにより、子どもの『郷土池田』に対する関心を高める活動を支援する。     | 空港・観光課<br>自治振興費    |
| 「ちいさな絵本館」推進事業            | 1,480   | 補助金 1,480                          | 絵本の読み聞かせを通して地域住民の世代間交流を推進する。一層の内容の充実（蔵書・イベント・情報発信等）を図り、こどもたちの豊かな成長を応援する。                         | 子育て支援課<br>自治振興費    |
| 織姫ファンタジー絵本製作事業           | 633     | 補助金 633                            | 池田の未来を担う子どもたちに「郷土池田を愛する心」を育んでもらい、子どもたちとふれあい、コミュニケーションをとるために、池田に伝わる織姫伝承をもとにファンタジーをつくり、絵本を製作する。    | 子育て支援課<br>自治振興費    |
| 交通安全対策事業                 | 201     | 補助金 201                            | 多発傾向にある自転車事故の防止を図るため、また渋滞多発地点の安全向上のため、交通安全看板を設置する。   | まちづくり・交通課<br>自治振興費 |
| いけだ学園畑プロジェクト（MTP）等支援事業   | 560     | 補助金 560                            | 池田中学校に新たに畑地を設け、学生が主体となりながら運営を行う。また「平和のつどい」に参加し、児童との交流を図る。  | 教育政策課<br>自治振興費     |
| 小計                       |         | 5,665                              | —  | —                  |
| 計                        |         | 9,363                              | 事業提案限度額 9,468千円 次年度繰越金額 105千円  |                    |

秦野地域コミュニティ推進協議会

| 事業名                 | 提案額(千円) |                           | 概要  | 所管課<br>科目(目)       |
|---------------------|---------|---------------------------|---|--------------------|
|                     |         | 説明                        |   |                    |
| <b>【市実施事業】</b>      |         |                           |   |                    |
| 防犯カメラ維持管理事業         | 271     | 電気使用料 39<br>設備保守点検委託料 232 | 安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。   | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 地域防災体制強化等事業         | 1,100   | 修繕料 1,100                 | 南畑公園に防災備蓄倉庫を設置し、自主防災活動の拠点づくりを目指す。   | 危機管理課<br>災害対策費     |
| 公共施設案内板設置事業①        | 340     | 修繕料 340                   | 地域内の公共施設(会館・公園)の案内表示板を設置し、施設への誘導を円滑に行なう。  | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 公共施設案内板設置事業②        | 170     | 修繕料 170                   | 地域内の公共施設(会館・公園)の案内表示板を設置し、施設への誘導を円滑に行なう。  | 公園みどり課<br>公園費      |
| 公園遊具整備事業            | 1,210   | 修繕料 1,210                 | 渋谷公園の利便性の向上を図るため、ブランコを新たに設置する。  | 公園みどり課<br>公園費      |
| AED管理事業             | 51      | 消耗品費 51                   | 地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。                              | 健康増進課<br>保健衛生総務費   |
| 秦野小学校スポーツ器具等支援事業    | 609     | 校用器具費 609                 | 秦野小学校の体育館のバレーボール器具及び防球ネット等の支援をし、地域内の人々と子どもたちが安全で使いやすい備品を使用できるようにする。               | 総務・学務課<br>学校管理費    |
| 市民レクリエーション大会事業      | 280     | 行事報償金 280                 | 地域のスポーツ振興会と子ども会等の地域団体が開催する事業を支援する。  | 生涯学習推進課<br>社会体育振興費 |
| 小計                  | 4,031   |                           | —   | —                  |
| <b>【地域実施事業】</b>     |         |                           |   |                    |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業   | 100     | 交付金 100                   | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。   | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 地域コミュニティ紙等発行事業      | 420     | 補助金 420                   | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。                              | 秘書・広報課<br>自治振興費    |
| コミュニティサロン兼事務所整備事業   | 1,250   | 補助金 1,250                 | 地域内のコミュニケーションを密にすると共にコミュニティ会員相互の事務の効率化を図るため開設したコミュニティサロン兼事務所について、利便性の向上のための整備を行う。 | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| コミュニティサロン兼事務所管理運営事業 | 1,290   | 補助金 1,290                 | 地域内のコミュニケーションを密にすると共にコミュニティ会員相互の事務の効率化を図るため開設したコミュニティサロン兼事務所について、管理運営を行う。         | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 地域内会館備品整備事業(南畑会館)   | 30      | 補助金 30                    | 地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。  | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 地域掲示板設置事業           | 46      | 補助金 46                    | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるための掲示板を、地域団体と共に使用するとともに維持・管理・運営を行う。                   | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 地域ギャラリー維持管理事業       | 80      | 補助金 80                    | コミュニティ事業の情報発信、地域住民の作品を掲載、地域行事等の広報を行うためギャラリー掲示板の維持管理を行う。                           | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 校区盆踊り大会事業           | 200     | 補助金 200                   | スポーツ振興会と子ども会等の共同開催である盆踊りを支援する。コミュニティ意識の高揚を図る。                                     | 空港・観光課<br>自治振興費    |
| 地域イベント活性推進事業        | 950     | 補助金 950                   | 地域の交流と地域活性化を図るため、フリーマーケット及び地域活動を推進・支援していく。  | 空港・観光課<br>自治振興費    |
| 秦野地域花いっぱい運動支援事業     | 80      | 補助金 80                    | 地域と学校が一緒に花を育て緑化を進め笑顔のあふれる地域にしていく。   | 公園みどり課<br>自治振興費    |
| 自然学習講習会・昆虫育成事業      | 100     | 補助金 100                   | 地域特有の自然と触れあい、自然を学び、幼虫育成により親子のふれあいの場を提供する。   | 公園みどり課<br>自治振興費    |
| 交通安全対策事業            | 160     | 補助金 160                   | 現在設置されている飛び出し坊や看板を改修し、地域内交差点を安全に歩行できるようにする。                                       | まちづくり・交通課<br>自治振興費 |
| 秦野地域うたいっぱい運動支援事業    | 300     | 補助金 300                   | 秦野小学校区の子どものための聖歌隊が町の中を練り歩き、秦野小学校でコンサートを実施、歌うことにより学年を越えて友情の絆を深め、地域内の交流を深める。        | 教育センター<br>自治振興費    |
| キッズランド支援事業          | 30      | 補助金 30                    | 秦野小学校で開設された「秦っ子キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。                          | 教育センター<br>自治振興費    |
| 地域内子ども会等活動支援事業      | 600     | 補助金 600                   | 校区内で子ども会等の育成を行い、協議会と子ども会が協働して取組を行う。   | 教育センター<br>自治振興費    |
| 小計                  | 5,636   |                           | —   | —                  |
| 計                   | 9,667   |                           | 事業提案限度額 9,698千円 次年度繰越金額 31千円  |                    |

北豊島地域コミュニティ推進協議会

| 事業名                   | 提案額(千円) |                     | 概要   | 所管課<br>科目(目)       |
|-----------------------|---------|---------------------|--|--------------------|
|                       |         | 説明                  |  |                    |
| <b>【市実施事業】</b>        |         |                     |  |                    |
| 地域掲示板設置事業             | 254     | 修繕料 254             | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。                    | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| きたてしまプラザ改修事業          | 3,996   | 修繕料 3,996           | きたてしまプラザの旧空調機械室を改修し、地域住民の憩いの場として談話室(喫茶室)を整備する。                                   | 総務課<br>財産管理費       |
| AED管理事業               | 307     | 器具費 297<br>消耗品費 10  | 地域内の各会館に設置したAEDについて、使用期限が切れる本体1箇所(住吉会館)の更新を行う。また定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。 | 健康増進課<br>保健衛生総務費   |
| 街路灯強化事業               | 267     | 電気使用料 15<br>修繕料 252 | 安全・安心なまちづくりの一環として防犯対策強化を目的に街路灯を整備する。   | 道路・河川課<br>交通対策費    |
| 道路安全対策事業              | 1,500   | 修繕料 1,500           | 児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルトを設置し、児童の安全を確保する。   | 道路・河川課<br>道路維持費    |
| 市民レクリエーション大会事業        | 150     | 行事報償金 150           | 住民間のコミュニケーションを図る、校区レクリエーション大会に必要な備品の購入を行う。                                       | 生涯学習推進課<br>社会体育振興費 |
| 小計                    |         | 6,474               | -  | -                  |
| <b>【地域実施事業】</b>       |         |                     |  |                    |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業     | 100     | 交付金 100             | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。  | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 地域コミュニティ紙等発行事業        | 700     | 補助金 700             | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。                             | 秘書・広報課<br>自治振興費    |
| 防災訓練開催事業              | 20      | 補助金 20              | 協議会拠点でもあり、各種教室等で多くの人たちが集まるきたてしまプラザでの非常時に対する防災訓練を行う。                              | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 豊島北2丁目公園整備事業          | 200     | 補助金 200             | 豊島北2丁目公園向きに照明を設置し、夜間の安全性を向上させるとともに、非常時には、きたてしまプラザの非常用電源を利用し、非常灯としても利用可能とする。      | 総務課<br>自治振興費       |
| きたてしまプラザ活用事業          | 2,163   | 補助金 2,163           | 地域住民相互の交流の拠点として住民対象の文化教養教室、子育て支援活動、また中学生学力向上のために「池田ふくまるはばたき塾」開講支援等を行う。           | 総務課<br>自治振興費       |
| きたてしまプラザまつり事業         | 40      | 補助金 40              | 協議会の活動状況を年に1回、地域住民に広くPRすることを目的として祭典を開催する。  | 空港・観光課<br>自治振興費    |
| 地域行事活動促進事業            | 75      | 補助金 75              | 地域行事(校区盆踊り大会・校区秋祭り等)に必要な備品の支援を行い、地域内行事の活性化を促す。                                   | 空港・観光課<br>自治振興費    |
| 環境美化ウォーキング事業          | 39      | 補助金 39              | 継続的に地域の清掃活動を行うために必要な用具を購入し、子どもたちを含む地域住民が地域美化運動を展開する。                             | 環境政策課<br>自治振興費     |
| 環境にやさしいエコクッキング講習会開催事業 | 40      | 補助金 40              | 楽しい食事ができ、環境に配慮した家計に優しいクッキングスタイルの講習会を開催する。  | 環境政策課<br>自治振興費     |
| 地球にやさしい思い出作り事業        | 50      | 補助金 50              | 廃棄天ぷら油を利用し、凝固剤等で固めエコキャンドルを作成・点灯し、エコキャンドルフェスタを実施、住民の憩いの場づくりを行う。                   | 環境政策課<br>自治振興費     |
| 公園花いっぱい整備事業           | 50      | 補助金 50              | 地域の子ども達が安全に遊べる場の提供として、豊島北2丁目公園に花壇を作り花を育て、地域住民の憩いの場とする。                           | 公園みどり課<br>自治振興費    |
| 豊島東公園及びバスケットコート維持管理事業 | 194     | 補助金 194             | バスケットボール等を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに地域住民の憩いの場を提供する。                                    | 公園みどり課<br>自治振興費    |
| 地域医療講座開講事業            | 10      | 補助金 10              | 高齢社会に向けて、認知症等の防止・改善等に対する講座を開催する。   | 地域支援課<br>自治振興費     |
| 子育て支援事業               | 730     | 補助金 730             | あそびの広場(年間48回)とびよびよクラブ(年間42回)を開催し、紙芝居や絵本、TVシアター等親子のふれあい遊びと子育ての悩み等を関係者とともに語り合う。    | 子育て支援課<br>自治振興費    |
| 小計                    |         | 4,411               | -  | -                  |
| 計                     |         | 10,885              | 事業提案限度額 12,097千円 次年度繰越金額 1,212千円   |                    |

くれは地域コミュニティ推進協議会

| 事業名                   | 提案額(千円) |                     | 概要  | 所管課<br>科目(目)       |
|-----------------------|---------|---------------------|---|--------------------|
|                       |         | 説明                  |   |                    |
| <b>【市実施事業】</b>        |         |                     |   |                    |
| 地域掲示板設置事業             | 263     | 修繕料 263             | 老朽化した地域の掲示板を取り替え、地域団体と共に使用出来るようにする。                                 | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 道路安全対策事業①             | 406     | 修繕料 406             | 歩行者の安全の確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。                                | 道路・河川課<br>交通対策費    |
| 街路灯強化事業               | 454     | 電気使用料 11<br>修繕料 443 | 夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。                                   | 道路・河川課<br>交通対策費    |
| 呉小吹奏楽クラブ支援事業          | 441     | 校用器具費 441           | 呉小吹奏楽クラブの楽器購入を支援する。団体の活動支援を行う。                                      | 総務・学務課<br>学校管理費    |
| 市民レクリエーション大会事業        | 350     | 行事報償金 350           | 地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。コミュニティ意識の向上に努める。                            | 生涯学習推進課<br>社会体育振興費 |
| 小計                    |         | 1,914               | —   | —                  |
| <b>【地域実施事業】</b>       |         |                     |   |                    |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業     | 100     | 交付金 100             | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。                               | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 地域コミュニティ紙等発行事業        | 482     | 補助金 482             | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。                 | 秘書・広報課<br>自治振興費    |
| 合同防災訓練事業              | 180     | 補助金 180             | 不慮の災害時、地域住民と協力し難局を乗り越えられるよう、住民相互による協力関係を構築するため、呉服小学校区内の合同防災訓練を実施する。 | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 青パト隊パトロール活動事業         | 205     | 補助金 205             | 青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。                            | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業 | 1,152   | 補助金 1,152           | 呉服会館を地域コミュニティの拠点施設として管理運営を図る。                                       | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 地域内会館設備改修事業           | 794     | 補助金 794             | 呉服会館の畳及びカーテンの整備を行い、利便性を向上させる。                                       | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 地域内会館備品整備事業           | 253     | 補助金 253             | 地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。  | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 地域イベント備品整備事業          | 300     | 補助金 300             | 地域で開催されるイベント等に使用する備品を整備し、地域の活性化を図る。                                 | 空港・観光課<br>自治振興費    |
| くれは祭り開催事業             | 800     | 補助金 800             | くれは祭りを各種団体と協働で開催する。地域の人と人の繋がりを深め地域コミュニティの活性化を図る。                    | 空港・観光課<br>自治振興費    |
| リユース活動事業              | 50      | 補助金 50              | 家庭で不要になった子ども服等を融通しあうことでリユースを推進する。                                   | 環境政策課<br>自治振興費     |
| 呉服小学校花いっぱい運動支援事業      | 180     | 補助金 180             | 地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を行う。                          | 公園みどり課<br>自治振興費    |
| 道路安全対策事業②             | 247     | 補助金 247             | 児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルトを設置し、児童の安全を確保する。                            | 道路・河川課<br>自治振興費    |
| キッズランド支援事業            | 116     | 補助金 116             | 呉服小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品を購入し、子育て支援を推進する。                         | 教育センター<br>自治振興費    |
| グラウンドゴルフ実施事業          | 90      | 補助金 90              | 高齢者と若者が一緒にグラウンドゴルフを行い、スポーツを通じて地域コミュニケーションを図る。                       | 生涯学習推進課<br>自治振興費   |
| 小計                    |         | 4,949               | —   | —                  |
| 計                     |         | 6,863               | 事業提案限度額 15,227千円 次年度繰越金額 8,364千円                                    |                    |

石橋地域コミュニティ推進協議会

| 事業名               | 提案額(千円) |                           | 概要   | 所管課<br>科目(目)          |
|-------------------|---------|---------------------------|--|-----------------------|
|                   | 説明      |                           |  |                       |
| <b>【市実施事業】</b>    |         |                           |  |                       |
| 防犯カメラ維持管理事業       | 508     | 電気使用料 73<br>設備保守点検委託料 435 | 安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。                              | 危機管理課<br>自治振興費        |
| 地域内会館備品整備事業       | 1,264   | 庁用器具費1,264                | 地域内会館(井口堂北会館)の備品整備を行い、利便性を向上させる。                               | 地域分権・協働課<br>共同利用施設管理費 |
| 地域掲示板設置事業         | 505     | 修繕料 505                   | 老朽化した地域の掲示板を取り替え、地域団体と共に使用出来るようにする。                            | 地域分権・協働課<br>自治振興費     |
| AED管理事業           | 10      | 消耗品費 10                   | 地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。           | 健康増進課<br>保健衛生総務費      |
| 街路灯強化事業           | 42      | 修繕料 42                    | 夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。                              | 道路・河川課<br>交通対策費       |
| 道路安全対策事業          | 203     | 修繕料 203                   | 歩行者の安全の確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。                           | 道路・河川課<br>交通対策費       |
| 市民レクリエーション大会事業    | 200     | 行事報償金 200                 | 地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上とコミュニティ活動の充実に努める。             | 生涯学習推進課<br>社会体育振興費    |
| 小計                | 2,732   |                           | —  | —                     |
| <b>【地域実施事業】</b>   |         |                           |  |                       |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100     | 交付金 100                   | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。                          | 地域分権・協働課<br>自治振興費     |
| 地域コミュニティ紙等発行事業    | 400     | 補助金 400                   | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。            | 秘書・広報課<br>自治振興費       |
| 避難行動要支援者対策事業①     | 225     | 補助金 225                   | 石橋小学校区の要支援者のうち、要支援に同意された家庭に対し、定期的に安否確認を行い、非常時には避難誘導に努める。       | 危機管理課<br>自治振興費        |
| 避難行動要支援者対策事業②     | 217     | 補助金 217                   | 石橋小学校区の要支援者のうち、要支援に同意された家庭に対し、定期的に安否確認を行い、非常時には避難誘導に努める。       | 危機管理課<br>自治振興費        |
| 地域防災体制強化等事業①      | 1,000   | 補助金 1,000                 | 自主防災組織の体制強化を図るため、防災倉庫に防災備品を整備する。また、防災訓練を関係各所の協力のもと実施する。        | 危機管理課<br>自治振興費        |
| 地域防災体制強化等事業②      | 157     | 補助金 157                   | 自主防災組織の体制強化を図るため、研修会を実施する。                                     | 危機管理課<br>自治振興費        |
| 地域内会館備品運営事業       | 400     | 補助金 400                   | 井口堂北会館に整備した備品の運用を行う。   | 地域分権・協働課<br>自治振興費     |
| 地域行事等活動促進事業①      | 400     | 補助金 400                   | 納涼大会等を実施する地域団体に電気設備設営及び活動運営を支援して、コミュニティ活動の充実に努める。              | 空港・観光課<br>自治振興費       |
| 地域イベント備品整備事業      | 184     | 補助金 184                   | 地域で開催されるイベント等に使用する備品を整備し、地域の活性化を図る。                            | 空港・観光課<br>自治振興費       |
| リサイクル活動事業         | 30      | 補助金 30                    | ペットボトルキャップの回収リサイクルを行う。資源の有効利用を図ると同時に住民の意識を高める。                 | 環境政策課<br>自治振興費        |
| 地域美化整備事業①         | 20      | 補助金 20                    | 美しい街を目指すため、啓発用ポスター等を作成し、地域住民のモラルの向上を図るとともに3ヶ月に1回、地域の清掃を行う。     | 環境政策課<br>自治振興費        |
| 地域美化整備事業②         | 40      | 補助金 40                    | 花や緑にあふれた「美しいまちづくり」を目指し、宅地周辺の雑草除去を行う。                           | 公園みどり課<br>自治振興費       |
| 地域美化整備事業③         | 110     | 補助金 110                   | 花や緑にあふれた「美しいまちづくり」を目指し、地域の幼稚園や小学校と協力しながら花を育てていく。               | 公園みどり課<br>自治振興費       |
| 公園整備等事業           | 100     | 補助金 100                   | 公園が憩いの場、遊びの場、集合の場として地域住民に積極的に活用されるよう、機能の維持・充実に努める。             | 公園みどり課<br>自治振興費       |
| 交通安全モラル啓発事業       | 70      | 補助金 70                    | 車・人・自転車の事故減少及びマナー向上のため、交通安全モラル教室を開催する。また、交通安全対策として、標識看板の設置を行う。 | まちづくり・交通課<br>自治振興費    |
| 石橋小学校備品整備事業       | 80      | 補助金 80                    | 小学校の体育行事等に使用する備品を整備し、小学校と地域との交流を深める。                           | 総務・学務課<br>自治振興費       |
| 異学年交流事業           | 250     | 補助金 250                   | 異学年交流により上級生は下級生をいたわり、下級生は上級生を慕い敬う人間関係を幼少期から育成する。               | 教育センター<br>自治振興費       |
| 小計                | 3,783   |                           | —  | —                     |
| 計                 | 6,515   |                           | 事業提案限度額 10,222千円 次年度繰越金額 3,707千円                               |                       |

五月丘地域コミュニティ推進協議会

| 事業名               | 提案額(千円) |  | 概要  | 所管課<br>科目(目)       |
|-------------------|---------|--|---|--------------------|
|                   |         | 説明                                     |   |                    |
| <b>【市実施事業】</b>    |         |  |   |                    |
| 防犯カメラ新規設置事業       | 321     | 電気使用料 9<br>機器借上料 312                   | 安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。            | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 防犯カメラ維持管理事業       | 784     | 電気使用料 53<br>設備保守点検委託料 261<br>機器借上料 470 | 防犯カメラの維持管理を行う。  | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 緊急通報装置管理事業        | 1       | 電気使用料 1                                | 緊急通報装置の電気代を賄う。  | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 地域掲示板設置事業         | 254     | 修繕料 254                                | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置し、地域団体と共に使用出来るようにする。 | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| AED管理事業           | 19      | 消耗品費 19                                | 地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。      | 健康増進課<br>保健衛生総務費   |
| 市民レクリエーション大会事業    | 200     | 行事報償金 200                              | 地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。                | 生涯学習推進課<br>社会体育振興費 |
| 小計                |         | 1,579                                  | —   | —                  |
| <b>【地域実施事業】</b>   |         |  |   |                    |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100     | 交付金 100                                | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。                     | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 地域コミュニティ紙等発行事業    | 236     | 補助金 236                                | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。      | 秘書・広報課<br>自治振興費    |
| 地域防災訓練強化事業        | 280     | 補助金 280                                | 防災意識向上のため、ポスターの製作と自主防災組織また属さない人も一緒に、防災訓練や勉強会を実施する。        | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 地域防災体制強化等事業       | 301     | 補助金 301                                | 万が一の事態に備え、防災備品を備蓄する。                                      | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 地域安全パトロール事業       | 72      | 補助金 72                                 | 地域内の犯罪、事故防止のため、声かけ運動の一環としてネックストラップをつけることで啓発を図る。           | 危機管理課<br>自治振興費     |
| コミュニティサロン設置事業     | 213     | 補助金 213                                | 地域の人々に情報交換や交流の活動場所としてコミュニティサロンを月2回設置する。                   | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 盆踊り大会支援事業         | 230     | 補助金 230                                | 地域団体が実施する、盆踊り大会の運営を支援する。                                  | 空港・観光課<br>自治振興費    |
| 五月丘フェスタ開催事業       | 350     | 補助金 350                                | 盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場としてフェスタを開催し、恒例行事として定着させる。  | 空港・観光課<br>自治振興費    |
| カルチャースクール開催事業     | 100     | 補助金 100                                | 文化的な住民のふれあい・交流の場としてカルチャースクールを開催する。                        | 人権・文化国際課<br>自治振興費  |
| 花プロジェクト事業         | 150     | 補助金 150                                | 小・中学校関係者とともに協働で地域の人々が花を育て、花を通じて人々の心を豊かにする。                | 公園みどり課<br>自治振興費    |
| 高齢者の居場所づくり事業      | 155     | 補助金 155                                | 独居老人の安否確認、認知症等の予防、高齢者が生きがいをもち生活できるよう支援する場を提供する。           | 高齢・福祉総務課<br>自治振興費  |
| キッズランド支援事業        | 30      | 補助金 30                                 | 五月丘小学校で行われている「キッズランド」で使用する備品を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。       | 教育センター<br>自治振興費    |
| イベント運営事業          | 150     | 補助金 150                                | 地域交流や地域活性化などに重点を置き、地域住民参加のイベントを行う。                        | 生涯学習推進課<br>自治振興費   |
| 小計                |         | 2,367                                  | —   | —                  |
| 計                 |         | 3,946                                  | 事業提案限度額 12,435千円 次年度繰越金額 8,489千円                          |                    |

石橋南地域コミュニティ推進協議会

| 事業名                | 提案額（千円） |                           | 概要   | 所管課<br>科目（目）          |
|--------------------|---------|---------------------------|--|-----------------------|
|                    |         | 説明                        |  |                       |
| <b>【市実施事業】</b>     |         |                           |  |                       |
| 防犯カメラ新規設置事業        | 322     | 電気使用料 10<br>機器借上料 312     | 安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。                 | 危機管理課<br>自治振興費        |
| 防犯カメラ維持管理事業        | 198     | 電気使用料 24<br>設備保守点検委託料 174 | 校区に設置した防犯カメラの維持管理を行う。引き続き地域内の犯罪の抑止と住民の安全・安心な生活環境を確保する。         | 危機管理課<br>自治振興費        |
| 地域内会館設備改修事業(空港会館)  | 921     | 修繕料 921                   | 空港会館（大会議室）の床設備の整備を行い、利便性を向上させる。                                | 地域分権・協働課<br>共同利用施設管理費 |
| 商店街地名・方向指示タイル盤設置事業 | 1,610   | 修繕料 1,610                 | 来訪者に分かり易く道案内をするため石橋駅西口道路上に設置した地名・方向指示タイルについて、色が剥げてきたため再設置を行う。  | 地域活性課<br>商工振興費        |
| 石橋駅前公園美化事業         | 918     | 修繕料 918                   | 石橋駅前公園の美化維持のため、清掃用具用倉庫を設置し管理を行う。                               | 公園みどり課<br>公園費         |
| AED管理事業            | 28      | 消耗品費 28                   | 地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。           | 健康増進課<br>保健衛生総務費      |
| 道路安全対策事業①          | 1,503   | 修繕料 1,503                 | 歩行者の安全の確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。                           | 道路・河川課<br>交通対策費       |
| 道路安全対策事業②          | 160     | 修繕料 160                   | 歩行者の安全の確保するため、道路に白線を引き、歩行者の通行帯を明示する。                           | 道路・河川課<br>道路維持費       |
| 市民レクリエーション大会事業     | 200     | 行事報償金 200                 | 地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上に努める。                         | 生涯学習推進課<br>社会体育振興費    |
| 小計                 |         | 5,860                     | —  | —                     |
| <b>【地域実施事業】</b>    |         |                           |  |                       |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業  | 100     | 交付金 100                   | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。                          | 地域分権・協働課<br>自治振興費     |
| 地域コミュニティ紙等発行事業     | 291     | 補助金 291                   | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。           | 秘書・広報課<br>自治振興費       |
| 地域防災体制強化等事業①（空港地域） | 692     | 補助金 692                   | 自主防災組織への資機材配備を充実させ、地域の防災体制の強化・推進を図る。                           | 危機管理課<br>自治振興費        |
| 地域防災体制強化等事業②       | 127     | 補助金 127                   | 自主防災組織への資機材配備を充実させ、地域の防災体制の強化・推進を図る。                           | 危機管理課<br>自治振興費        |
| 地域行事等活動推進事業        | 130     | 補助金 130                   | 地域で開催される行事等を主催する団体に対し、活動に係る支援を行う。                              | 空港・観光課<br>自治振興費       |
| 石橋太鼓支援事業           | 270     | 補助金 270                   | 石橋まつり等で使用する太鼓の皮の張替えをし、子ども太鼓活動を支援する。                            | 空港・観光課<br>自治振興費       |
| 石橋南地域花いっぱい運動支援事業   | 73      | 補助金 73                    | 石橋南小学校で花苗を育て、校庭や地域の公園に植え替えることで、まちの緑化を志すボランティアの育成や児童に命の大切さを伝える。 | 公園みどり課<br>自治振興費       |
| 小計                 |         | 1,683                     | —  | —                     |
| 計                  |         | 7,543                     | 事業提案限度額 9,206千円 次年度繰越金額 1,663千円                                |                       |

鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会

| 事業名                | 提案額（千円） |                       | 概要  | 所管課<br>科目（目）       |
|--------------------|---------|-----------------------|---|--------------------|
|                    |         | 説明                    |   |                    |
| <b>【市実施事業】</b>     |         |                       |   |                    |
| 防犯カメラ新規設置事業        | 430     | 電気使用料 14<br>機器借上料 416 | 安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。                          | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 菖蒲まつりサイクルポート試乗会事業  | 1,250   | 委託料 1,250             | 水月公園に多くの人が訪れていただけるよう、そして来訪する親子のふれあいを豊かにするよう、菖蒲まつり開催時、二尾池に足漕ぎポート二艘を運営する。 | 公園みどり課<br>公園費      |
| 緑丘小学校金管バンド支援事業     | 767     | 校用器具費 767             | 緑丘小学校の金管バンドの楽器更新を支援し、子どもたちの意欲向上を促し、地域と小学校の交流を促進する。                      | 総務・学務課<br>学校管理費    |
| 市民レクリエーション大会事業     | 250     | 行事報償金 250             | 地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。                              | 生涯学習推進課<br>社会体育振興費 |
| 小計                 | 2,697   |                       | —   | —                  |
| <b>【地域実施事業】</b>    |         |                       |   |                    |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業  | 100     | 交付金 100               | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。                                   | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 地域コミュニティ紙等発行事業     | 200     | 補助金 200               | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。                    | 秘書・広報課<br>自治振興費    |
| 地域防災体制強化等事業        | 150     | 補助金 150               | 自主防災組織の体制強化を図るため、備蓄品の充実を図る。また、防災訓練を関係各所の協力のもと実施する。                      | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 地域イベント開催事業         | 520     | 補助金 520               | 花菖蒲まつりで移動動物園と野だての会を開催し、来園者に楽しんでいただく。                                    | 空港・観光課<br>自治振興費    |
| オータムフェスティバル開催事業    | 250     | 補助金 250               | 緑丘小学校において校区全体の交流を目的としたフェスティバルを開催する。                                     | 空港・観光課<br>自治振興費    |
| 地域イベント備品整備事業       | 985     | 補助金 985               | 地域で開催されるイベント等に使用する備品を整備し、地域の活性化を図る。                                     | 空港・観光課<br>自治振興費    |
| 鉢塚・緑丘地区花いっぱい運動支援事業 | 10      | 補助金 10                | 渋谷中学校から届けていただく花を地域の公園や学校に植え、花いっぱい運動の支援を行う。                              | 公園みどり課<br>自治振興費    |
| 健康啓発講座開催事業         | 100     | 補助金 100               | 増加する認知症患者に対する正しい知識と対処法、予防法等を啓発するための講座を開催する。                             | 地域支援課<br>自治振興費     |
| 子どもの居場所づくり事業       | 150     | 補助金 150               | 子どもたちが地域の大人や友達と、一緒に遊びや勉強等をする場を提供することで、子どもたちの居場所をつくる。                    | 子育て支援課<br>自治振興費    |
| 緑丘小学校イルミネーション支援事業  | 60      | 補助金 60                | イルミネーションコンサート時に使用するツリーライトのLED化を支援する。                                    | 教育政策課<br>自治振興費     |
| オペラ鑑賞会開催事業         | 600     | 補助金 600               | わかりやすい日本語によるプロのオペラを鑑賞し、親と子、地域住民との交流を図る。                                 | 生涯学習推進課<br>自治振興費   |
| ふれあい講習会開催事業        | 930     | 補助金 930               | 星座観察会を通じて親と子のふれあいの場を提供する。子どもたちに、本格的な音楽に接する機会をつくるためのイベント「音楽の宝箱」を開催する。    | 生涯学習推進課<br>自治振興費   |
| 小計                 | 4,055   |                       | —   | —                  |
| 計                  | 6,752   |                       | 事業提案限度額 9,430千円 次年度繰越金額 2,678千円   |                    |



神田地域コミュニティ推進協議会

| 事業名               | 提案額（千円） |                          | 概要  | 所管課<br>科目（目）          |
|-------------------|---------|--------------------------|---|-----------------------|
|                   |         | 説明                       |   |                       |
| <b>【市実施事業】</b>    |         |                          |   |                       |
| 防犯カメラ維持管理事業       | 43      | 電気使用料 14<br>設備保守点検委託料 29 | 事故や犯罪を未然に防ぐ為の防犯カメラが正しく機能するよう、保守点検等の維持管理を行う。                     | 危機管理課<br>自治振興費        |
| 地域内会館設備改修事業       | 5,542   | 修繕料 5,542                | 神田会館の老朽化した遊具を撤去、新たに幼児向けの遊具を整備し、安全性・利便性の向上を図る。                   | 地域分権・協働課<br>共同利用施設管理費 |
| 道路安全対策事業          | 124     | 修繕料 124                  | 歩行者の安全の確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。                            | 道路・河川課<br>交通対策費       |
| 街路灯強化事業           | 45      | 電気使用料 45                 | 夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。                               | 道路・河川課<br>交通対策費       |
| 神田小学校開放委員会支援事業    | 384     | 校用器具費 384                | 神田小学校の体育館のバレーボール器具の支援をし、地域内の人々と子どもたちが安全で使いやすい備品を使用できるようにする。     | 総務・学務課<br>学校管理費       |
| 市民レクリエーション大会事業    | 200     | 行事報償金 200                | 地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の高揚に努める。                          | 生涯学習推進課<br>社会体育振興費    |
| 小計                | 6,338   |                          | —   | —                     |
| <b>【地域実施事業】</b>   |         |                          |   |                       |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100     | 交付金 100                  | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。                           | 地域分権・協働課<br>自治振興費     |
| 地域コミュニティ紙等発行事業    | 533     | 補助金 533                  | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。            | 秘書・広報課<br>自治振興費       |
| 安全パトロール実施事業       | 70      | 補助金 70                   | 地域の安全・安心の向上のため、パトロール隊が電動自転車でのパトロールを行う。                          | 危機管理課<br>自治振興費        |
| 神田地域コミュニティ広報事業    | 871     | 補助金 871                  | 神田地域コミュニティ推進協議会の活動内容や他団体、神田の行事、歴史、文化をカレンダーにし、地域のコミュニティ意識の高揚を図る。 | 地域分権・協働課<br>自治振興費     |
| 地域内会館備品運営事業       | 291     | 補助金 291                  | 神田会館に整備した備品の運用を行う。  | 地域分権・協働課<br>自治振興費     |
| 神田フェスタ開催事業        | 150     | 補助金 150                  | 盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場として、フェスタを開催し、恒例行事として定着させる。       | 空港・観光課<br>自治振興費       |
| 地域行事等活動促進事業       | 200     | 補助金 200                  | 地域で開催される盆踊り等の行事を支援し、コミュニティ意識の高揚を図る。                             | 空港・観光課<br>自治振興費       |
| 神田地域花いっぱい運動支援事業   | 60      | 補助金 60                   | 地域内の公園に花壇を設置し、地域ボランティアにて維持管理を行いながら、緑化の推進を図る。                    | 公園みどり課<br>自治振興費       |
| キッズランド支援事業        | 150     | 補助金 150                  | 子どもパソコン学習教室を小学校・キッズランドと連携して開設し、パソコン操作等の指導を行う。                   | 教育センター<br>自治振興費       |
| 小計                | 2,425   |                          | —   | —                     |
| 計                 | 8,763   |                          | 事業提案限度額 12,996千円 次年度繰越金額 4,233千円                                |                       |

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（細河地区）

| 事業名               | 提案額（千円） |           | 概要  | 所管課<br>科目（目）      |
|-------------------|---------|-----------|---|-------------------|
|                   | 説明      |           |   |                   |
| <b>【市実施事業】</b>    |         |           |   |                   |
| 地域掲示板設置事業         | 240     | 修繕料 240   | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。  | 地域分権・協働課<br>自治振興費 |
| 細河祭り運営事業          | 150     | 負担金 150   | 地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため地域住民が細河祭り運営事業を総合的に行う。                                      | 空港・観光課<br>観光費     |
| 街路灯強化事業           | 35      | 電気使用料 35  | 細河地区の防犯灯が設置されていない地域に設置した蛍光灯の維持管理を行う。  | 道路・河川課<br>交通対策費   |
| 小計                | 425     |           | —   | —                 |
| <b>【地域実施事業】</b>   |         |           |   |                   |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100     | 交付金 100   | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。   | 地域分権・協働課<br>自治振興費 |
| 地域コミュニティ紙等発行事業    | 355     | 補助金 355   | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。                              | 秘書・広報課<br>自治振興費   |
| 細河ホームページ管理事業      | 219     | 補助金 219   | 細河の魅力や細河地区の取り組み状況をHPを通じ発信、HPの更新を行う。   | 秘書・広報課<br>自治振興費   |
| 細河ふれあい観光推進事業      | 200     | 補助金 200   | 細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化と、コミュニティ意識の高揚を図るため、細河PRイベントを行う。                           | 空港・観光課<br>自治振興費   |
| ハイキングマップ印刷事業      | 63      | 補助金 63    | 細河の自然に親しみ、健康増進や地域の活性化を図るためのハイキングマップについて、増刷を行なう。                                   | 空港・観光課<br>自治振興費   |
| 細河の自然を守る事業①       | 300     | 補助金 300   | 新設するビオトープでのホタルの育成事業の実施を行う。  | 環境政策課<br>自治振興費    |
| 細河地域活性推進事業        | 1,890   | 補助金 1,890 | 細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化と、コミュニティ意識の高揚を図るため、「みどりの郷」観光案内所の運営、散策路管理等一連の事業を総合的に行う。    | 農政課<br>自治振興費      |
| コミュニティカフェ整備事業     | 700     | 補助金 700   | 細河みどりの郷にコミュニティカフェを整備し、地域のコミュニティの拠点とする。  | 農政課<br>自治振興費      |
| 細河ふれあい農園事業        | 150     | 補助金 150   | 細河の遊休地を活用し市民に開放することにより、細河地域の活性化を図るとともに、農作物を通じた世代間の交流を促進し、また、市民が土に触れる喜びや癒しの場を提供する。 | 農政課<br>自治振興費      |
| 細河の自然を守る事業②       | 920     | 補助金 920   | 里山での竹や剪定枝の炭焼き活動及び剪定枝リサイクルの調査研究を行う。  | 公園みどり課<br>自治振興費   |
| ほそごう地域花いっぱい運動支援事業 | 25      | 補助金 25    | 地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を伏尾台地区とともに行う。                               | 公園みどり課<br>自治振興費   |
| 細河高齢者等配食サービス事業    | 2,500   | 補助金 2,500 | 配食を必要とする高齢者等に弁当宅配のサービスを引き続き実施する。同時に、訪問、声かけを行い、高齢者の見守りを行う。                         | 高齢・福祉総務課<br>自治振興費 |
| 細河コミュニティ道路整備事業    | 500     | 補助金 500   | 伏尾台地区と協働して地域間を結ぶ散策道の整備を行い、市民の健康増進を図るとともに隣接する地域間の交流を図る。                            | 道路・河川課<br>自治振興費   |
| 細河コミュニティ道路維持管理事業  | 69      | 補助金 69    | 細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため、コミュニティ道路の維持管理を行う。                       | 道路・河川課<br>自治振興費   |
| 細河地域子ども会育成事業      | 300     | 補助金 300   | 校区全体で子ども会の育成を行い、協議会と子ども会が協働して、子どもとのふれあいの場を維持していく。                                 | 教育センター<br>自治振興費   |
| グラウンドゴルフ場維持管理事業   | 110     | 補助金 110   | 地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るために設置したグラウンドゴルフ場の維持管理を行う。                                    | 生涯学習推進課<br>自治振興費  |
| 小計                | 8,401   |           | —   | —                 |
| 計                 | 8,826   |           | 事業提案限度額 9,218千円 次年度繰越金額 392千円   |                   |

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（伏尾台地区）

| 事業名                  | 提案額（千円） |                                  | 概要   | 所管課<br>科目（目）       |
|----------------------|---------|----------------------------------|--|--------------------|
|                      |         | 説明                               |  |                    |
| <b>【市実施事業】</b>       |         |                                  |  |                    |
| ※安全パトロール実施事業         | 67      | 修繕料 60<br>自動車重量税 7<br>(補助金 333)  | 地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。   | 危機管理課<br>一般管理費     |
| 防犯カメラ維持管理事業          | 198     | 電気使用料 24<br>設備保守点検委託料 174        | 校区に設置した防犯カメラの維持管理を行う。引き続き地域内の犯罪の抑止と住民の安全・安心な生活環境を確保する。                                 | 危機管理課<br>自治振興費     |
| ※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業 | 500     | 建物借上料 500<br>(補助金 1,540)         | 地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。   | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| ※コミュニティサロン設置事業       | 500     | 建物借上料 500<br>(補助金 100)           | 地域の人々が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを伏尾台コミュニティプラザに設置する。                                | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| ※まちの情報センター運営事業       | 500     | 建物借上料 500<br>(補助金 100)           | 地域のあらゆる情報を提供し、ボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置した、まちの情報センターを伏尾台コミュニティプラザに設置する。 | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| ※子育て支援環境整備事業         | 500     | 建物借上料 500<br>(補助金 200)           | 幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。                                 | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| AED管理事業              | 10      | 消耗品費 10                          | 地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるように維持管理を行う。                                  | 健康増進課<br>保健衛生総務費   |
| 市民レクリエーション大会事業       | 200     | 行事報償金 200                        | 地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の高揚に努める。   | 生涯学習推進課<br>社会体育振興費 |
| 小計                   | 2,475   |                                  | —  | —                  |
| <b>【地域実施事業】</b>      |         |                                  |  |                    |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業    | 100     | 交付金 100                          | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。  | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 地域コミュニティ紙等発行事業       | 300     | 補助金 300                          | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。                                   | 秘書・広報課<br>自治振興費    |
| ※安全パトロール実施事業         | 333     | 補助金 333<br>(修繕料 60<br>(自動車重量税7)) | 地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。   | 危機管理課<br>自治振興費     |
| 防犯防災啓発事業             | 200     | 補助金 200                          | 地域住民の防犯・防災意識を高めるため、体験訓練を行うとともに巡回パトロールを啓発するための用品等を購入する。                                 | 危機管理課<br>自治振興費     |
| ※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業 | 1,540   | 補助金 1,540<br>(建物借上料500)          | 地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。   | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| ※コミュニティサロン設置事業       | 100     | 補助金 100<br>(建物借上料500)            | 地域の人々が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを伏尾台コミュニティプラザに設置する。                                | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| ※まちの情報センター運営事業       | 100     | 補助金 100<br>(建物借上料500)            | 地域のあらゆる情報を提供し、ボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置した、まちの情報センターを伏尾台コミュニティプラザに設置する。 | 地域分権・協働課<br>自治振興費  |
| 地域行事等活動促進事業          | 350     | 補助金 350                          | 地域の夏祭り開催費用の一部を支援する。また行事を通して、住民間の交流拡大に寄与するため、イベント開催の支援を行う。                              | 空港・観光課<br>自治振興費    |
| 伏尾台地区活性化事業           | 300     | 補助金 300                          | 地域住民を対象としたミニコンサートなどのイベントを実施し地域の活性化を図る。   | 空港・観光課<br>自治振興費    |
| 伏尾台地区住民清掃事業          | 50      | 補助金 50                           | 住民相互の交流と地域の環境を考える機会として、地域の団体、学校、各種グループとともに伏尾台地区の清掃とワークショップを行い、地域コミュニティの推進を図る。          | 環境政策課<br>自治振興費     |
| ほそごう地域花いっぱい運動支援事業    | 25      | 補助金 25                           | 地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を細河地区とともに行う。                                     | 公園みどり課<br>自治振興費    |
| 高齢者の居場所づくり事業         | 180     | 補助金 180                          | 高齢者同士と一緒に夕食を楽しめる環境を提供して、高齢者らの交流を促進し、町全体のコミュニケーション能力の向上を図る。                             | 高齢・福祉総務課<br>自治振興費  |
| ※子育て支援環境整備事業         | 200     | 補助金 200<br>(建物借上料500)            | 幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。                                 | 子育て支援課<br>自治振興費    |
| 伏尾台創生会議2020宣言広報事業    | 25      | 補助金 25                           | 伏尾台創生会議2020で採択された伏尾台「子育てにやさしいまち」宣言を広報するため、新吉田橋のライトアップとサイン設備を維持管理する。                    | 道路・河川課<br>自治振興費    |
| 小計                   | 3,803   |                                  | —  | —                  |
| 計                    | 6,278   |                                  | 事業提案限度額 9,910千円 次年度繰越金額 3,632千円  |                    |

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

|    |          |                                    |
|----|----------|------------------------------------|
| 合計 | 85,401千円 | 事業提案限度額 119,907千円 次年度繰越金額 34,506千円 |
|----|----------|------------------------------------|

## VI 投資的経費(事業費)一覧

(単位 千円)

| NO. | 事業名                | 予算額       | 備考                |
|-----|--------------------|-----------|-------------------|
| 1   | 石橋会館再整備事業          | 279,000   |                   |
| 2   | 共同利用施設管理工事         | 2,900     |                   |
| 3   | 共同利用施設耐震補強事業       | 12,000    |                   |
| 4   | くすのき学園建設事業         | 609,012   |                   |
| 5   | 私立保育所等整備補助事業       | 32,000    |                   |
| 6   | 認定こども園整備事業         | 569,700   | 認定こども園 2園         |
| 7   | 桃園墓地整備事業           | 15,000    |                   |
| 8   | 大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業  | 1,352     |                   |
| 9   | クリーンセンター修繕事業       | 58,000    |                   |
| 10  | クリーンセンター基幹改良事業     | 1,682,381 |                   |
| 11  | 既存民間建築物除却補助事業      | 2,800     |                   |
| 12  | 空き家再生等推進補助事業       | 1,000     |                   |
| 13  | 既存民間建築物耐震診断補助事業    | 2,550     |                   |
| 14  | 既存民間建築物耐震設計補助事業    | 1,500     |                   |
| 15  | 既存民間建築物耐震改修補助事業    | 10,500    |                   |
| 16  | 既存民間建築物アスベスト対策補助事業 | 1,250     |                   |
| 17  | 狭隘道路整備促進補助事業       | 6,000     |                   |
| 18  | 既存家屋土砂災害対策補助事業     | 1,820     |                   |
| 19  | 交通安全施設整備事業         | 27,000    | 道路反射鏡、区画線、通学路整備 他 |
| 20  | 道路維持工事             | 115,000   |                   |
| 21  | 歩道改良事業             | 15,000    |                   |
| 22  | 道路再整備事業            | 117,000   | 石橋駅東口飲食店街美装化 他    |
| 23  | 橋りょう長寿命化事業         | 144,500   | 新開橋 他             |
| 24  | 用排水施設管理工事          | 18,000    |                   |
| 25  | まちなみ保存補助事業         | 3,000     |                   |
| 26  | 開設公園改修工事           | 31,000    |                   |
| 27  | 開設公園再整備事業          | 100,000   | 西畑公園遊具更新 他        |
| 28  | 五月山動物園整備事業         | 4,000     |                   |
| 29  | 公園用地取得事業           | 14,000    |                   |

(単位 千円)

| NO. | 事業名           | 予算額       | 備考         |
|-----|---------------|-----------|------------|
| 30  | 石橋南公園整備事業     | 6,912     |            |
| 31  | 石橋住宅建設事業      | 583,997   |            |
| 32  | 消防庁舎管理工事      | 2,000     |            |
| 33  | 小学校管理工事       | 69,000    |            |
| 34  | 池田小学校仮設校舎設置事業 | 760       |            |
| 35  | 中学校管理工事       | 61,700    |            |
| 36  | 学校給食センター建設事業  | 2,800     |            |
| 37  | 社会教育施設管理工事    | 4,000     |            |
| 38  | 社会教育施設改修事業    | 31,000    | 総合スポーツセンター |
| 39  | 防災備蓄倉庫等整備事業   | 30,000    |            |
| 40  | 地域防災無線等整備事業   | 135,000   |            |
|     | 合 計           | 4,804,434 |            |

### 3. 特別会計の概要

#### ○ 国民健康保険特別会計

| 区 分                        | 一 般 被 保 険 者 | 退 職 被 保 険 者 等 | 介 護 保 険 第 2 号<br>被 保 険 者 (再 掲) |
|----------------------------|-------------|---------------|--------------------------------|
| 国 保 該 当 世 帯                | 13,970世帯    | 30世帯          | 5,800世帯                        |
| 被 保 険 者 数                  | 21,660人     | 50人           | 6,825人                         |
| 保 険 料 収 入 総 額<br>( 現 年 分 ) | 1,885,822千円 | 8,676千円       | 137,662千円                      |

\*医療給付費分の一人当り平均保険料は、年間67,154円から67,887円に引き上げ、介護納付金分は年間27,448円から22,663円に、後期高齢者支援金分は年間24,635円から22,845円に引き下げとなる。

#### ○ 介護保険事業特別会計

第1号被保険者数(平成30年度見込み) 27,676人

要介護認定者数(平成30年度見込み) 5,329人

保険料基準額

|                            |         |      |        |
|----------------------------|---------|------|--------|
| 年 額                        | 71,400円 | 1月当り | 5,950円 |
| 但 し 第7期事業計画期間(平成30年度~32年度) |         |      |        |

\*保険料基準月額は、第6期事業計画の5,650円から5.3%増の5,950円になっている。

介護保険料徴収額(現年度分)

| 特別徴収保険料     | 普通徴収保険料   | 合 計         |
|-------------|-----------|-------------|
| 1,706,631千円 | 232,722千円 | 1,939,353千円 |

## ○ 後期高齢者医療事業特別会計

平成 30 年度 被保険者数見込み

|       | 75歳以上   | 65歳～75歳未満の<br>一定の障がいがある方 | 合 計     |
|-------|---------|--------------------------|---------|
| 被保険者数 | 13,900人 | 100人                     | 14,000人 |

平成 30 年度 保険料徴収額見込み

|        | 特別徴収分     | 普通徴収分     | 合 計         |
|--------|-----------|-----------|-------------|
| 保険料徴収額 | 743,574千円 | 750,403千円 | 1,493,977千円 |

## 4. 企業会計の概要

### ○ 病院事業会計

#### ① 業務の予定量

- ・病床数 一般病床 364床
- ・入院患者数 延 123,735人 (1日平均 339人)
- ・外来患者数 延 224,480人 (1日平均 920人)

#### ② 診療科目 23科

内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・神経内科・小児科・外科・呼吸器外科・  
消化器外科・脳神経外科・整形外科・形成外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・  
耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・歯科・歯科口腔外科・  
病理診断科

#### ③ 地域医療支援病院 平成21年11月30日承認

#### ④ 臨床研修病院 平成12年 3月31日指定

#### ⑤ 病院機能評価 平成29年 2月18日認定

#### ⑥ 看護体制 7対1看護体制

#### ⑦ 救急体制 二次救急 内科系・外科系・小児科

#### ⑧ 建設改良費 工事請負費 139,000千円 (電話設備等改修工事)

医療機器・備品購入費 380,000千円  
(磁気共鳴断層撮影装置、過酸化水素低温滅菌器 他)

## ○ 水道事業会計

---

### ① 業務の予定量

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| 給水戸数    | 55,700戸                   |
| 年間総給水量  | 12,409,000 m <sup>3</sup> |
| 一日平均給水量 | 33,997 m <sup>3</sup>     |
| 豊能町給水量  | 1,302,000 m <sup>3</sup>  |
| 一日平均給水量 | 3,567 m <sup>3</sup>      |

### ② 事業概要

- ・建設改良工事 151,551千円
  - 配水管布設工事 口径 100～150mm 延長 540m
  - 浄水場1・2系耐震補強工事
  - 浄水場1・2系ろ過池更新工事
- ・施設整備事業 1,441,400千円
  - 配水管布設替工事 口径 75～400mm 延長 4,450m
  - 浄水場1・2系耐震補強工事
  - 浄水場1・2系ろ過池更新工事
  - 伏尾台高送水管布設工事

## ○ 公共下水道事業会計

---

### ① 業務の予定量

|          |                           |
|----------|---------------------------|
| 処理区域内戸数  | 49,199戸                   |
| 年間総処理水量  | 21,087,000 m <sup>3</sup> |
| 一日平均処理水量 | 57,773 m <sup>3</sup>     |

### ② 事業概要

- ・建設改良 管渠布設工事 1,230,000千円
  - 雨水管渠築造工事 口径 250～1,500mm 延長 580m
  - 污水管渠改築更新工事 口径 200～2,500mm 延長 880m
  - 石橋第2増補幹線築造工事(その3) 口径 1,100mm 延長 160m
  - 石橋第2増補幹線流量計設置工事
  - 夫婦池改築工事 10,000 m<sup>3</sup>
- ・建設改良 処理場建設工事 275,000千円
  - 二系最終沈殿池No.1号池機械・電気設備更新工事
  - 二系返送汚泥ポンプ機械・電気設備更新工事
  - 污水ポンプ棟耐震工事
  - 中央監視装置設備工事



## 5. 重点施策の概要

### にぎわいと活力あふれるまち

★新規事業

☆拡充事業

| 事業名                 | 予算額(千円) | 事業内容  |
|---------------------|---------|---|
| (1) テーマパーク構想推進事業    | 18,893  | <p><b>【テーマパーク構想の推進】</b><br/> 「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」について、各地域における住民座談会を開催し周知に努めるとともに、テーマパーク構想の実現に向けて事業を実施し、各地域の特色を活かしたまちづくりを進める。</p>   |
| (2) 池田駅周辺エリア回遊推進事業  | 53,700  | <p><b>【コンパクトシティの魅力を発信】</b><br/> 地元事業者・市民・行政が連携し、池田版DMO構想を推進するとともに、地元関係企業と力を合わせ、市内外に向けて本市の魅力を発信する戦略的プロモーションを展開する。また、昨年度開設した大阪池田ゲストインフォメーションにおいて、歴史・伝統・文化に恵まれたコンパクトシティの魅力を発信する。</p> |
| (3) 中心市街地活性化基本計画の策定 | 9,184   | <p><b>【にぎわい創出に向けたまちづくりの推進】</b><br/> 中心市街地における「都市機能の増進」や「経済活力の向上」を図るため、引き続き、「中心市街地活性化基本計画」の策定に取り組む。</p>  |
| (4) 立地適正化計画策定事業     | 13,932  | <p><b>【コンパクトシティづくりの推進】</b><br/> 従来の土地利用の計画に加え、公共施設・医療・福祉・教育など都市全体の観点から居住誘導や都市機能の誘導によるコンパクトシティ形成に向けた取組を推進するため、引き続き、「立地適正化計画」の策定に取り組む。</p>  |
| (5) 石橋住宅建設事業        | 590,909 | <p><b>【市営石橋住宅の建て替え】</b><br/> 昨年度解体工事を行った石橋住宅について、建設工事に着手するとともに、都市計画公園の基本設計を進める。</p>   |
| (6) 石橋会館再整備事業       | 279,000 | <p><b>【石橋会館の建て替え】</b><br/> 石橋会館の建て替えに着手し、バリアフリー化と耐震性能を満たす地域集会施設として、平成31年4月の供用開始に向けた建設を進める。</p>  |

|   |               |  |
|---|---------------|--|
| <p>☆<br/>(7) 道路再整備事業<br/>(石橋駅周辺の道路整備)</p> | <p>48,000</p> | <p><b>【石橋駅周辺の道路整備】</b><br/>石橋駅周辺の道路整備について、デザイン照明の設置や舗装を石畳風にするなど、風情のある街路景観を創出する。</p>  |
| <p>(8) 観光促進事業</p>                         | <p>4,600</p>  | <p><b>【多彩なイベントで本市の魅力を発信】</b><br/>まちの活性化を図るため、「チキンラーメン誕生60周年」「明治150年」などの機会を活用した事業を実施するとともに、NHK連続テレビ小説「まんぷく」の放映と相乗効果をもたらすようなシティプロモーションを行う。</p> |
| <p>(9) 空港周辺活性化事業</p>                      | <p>982</p>    | <p><b>【大阪国際空港を活用した本市の魅力をPR】</b><br/>大阪国際空港を活用したイベントや講座などを行い、大阪国際空港の魅力向上や、周辺都市の活性化を目的とする関係者間の連携強化に取り組む。</p>                                   |
| <p>(10) 池田市民カーニバル開催事業</p>                 | <p>4,300</p>  | <p><b>【多彩なイベントを開催】</b><br/>市民相互の連携を深めるとともに、子どもたちが祭りを楽しみ、地域に愛着を持つようにと市民をあげて実施する「石橋まつり」「細河まつり」「いけだ・いらっしやいフェスティバル」の開催経費などを負担する。</p>             |
| <p>(11) 猪名川花火大会開催事業</p>                   | <p>17,074</p> | <p><b>【猪名川花火大会を開催】</b><br/>川西市との共催により、伝統ある花火大会を猪名川河川敷で実施し、まちのにぎわいを創出する。</p>  |

# みんなが健康でいきいきと暮らせるまち

★新規事業

☆拡充事業

## ○福祉

| 事業名                          | 予算額(千円)                             | 事業内容  |
|------------------------------|-------------------------------------|---|
| ★<br>(1) アクティブシニア応援基金積立事業    | 100,000                             | <b>【アクティブシニア応援基金の創設】</b><br>高齢者が元気でいきいきと生活し、活気溢れるまちをめざし、「池田市アクティブシニア応援基金」を創設するとともに、あわせて、アクティブシニア応援団を結成し、高齢者福祉の増進に努める。 |
| ★<br>(2) (仮称) 敬老の里プロジェクト推進事業 | 3,000                               | <b>【敬老の里プロジェクト】</b><br>敬老会館を含む一帯の福祉施設などの機能更新及び整備に向けた検討、地域住民との協働のワークショップなどを踏まえ、基本構想の策定に取り組む。                           |
| ☆<br>(3) 地域福祉推進事業            | 21,925                              | <b>【支援体制の整備】</b><br>国の補助事業である「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業を通して、地域で困難を抱えている世帯などの早期発見・早期解決につながる仕組みづくりを、地域住民及び専門機関と連携して進める。        |
| ☆<br>(4) 地域自殺対策強化事業          | 1,483                               | <b>【地域自殺対策計画の策定】</b><br>だれもが「生きることの包括的な支援」を受けられるよう、「地域自殺対策計画」の策定に取り組む。  |
| (5) くすのき学園建設事業               | 609,012                             | <b>【くすのき学園の移設】</b><br>施設の老朽化と通所希望者の増加に対応するため移設し、平成31年4月の開園をめざして建設工事を行う。   |
| ☆<br>(6) コンビニ収納導入事業          | 【介護保険】<br>6,115<br>【後期高齢者医療】<br>121 | <b>【コンビニ収納の拡充】</b><br>介護保険料、後期高齢者医療保険料について、コンビニ収納を導入し、被保険者の利便性の向上及び収納率の向上に努める。  |
| ★<br>(7) 骨髄移植ドナー支援事業         | 500                                 | <b>【助成金の交付】</b><br>骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）の負担軽減と、移植及びドナー登録の拡大を推進するため、ドナーに対し、助成金を交付する。                                       |

○子育て

| 事業名                       | 予算額(千円)              | 事業内容   |
|---------------------------|----------------------|--|
| (8) 認定こども園整備事業            | ①374,700<br>②195,000 | <p><b>【幼保連携型認定こども園の整備】</b><br/>           高まる保育需要への対応と、質の高い幼児期の教育・保育の一体的提供を目的として、平成31年4月に幼保連携型認定こども園を開園するための施設整備に取り組む。<br/>           ①呉服保育所とひかり幼稚園の一体化による認定こども園化<br/>           ②なかよしこども園の認定こども園化</p> |
| ☆<br>(9) エンゼル補助金交付事業      | 39,435               | <p><b>【エンゼル補助金交付対象の拡充】</b><br/>           保育所や公私立幼稚園などに通う第4子以上の児童を対象としたエンゼル補助金制度の対象者を第3子まで拡充し、保護者負担の軽減と多子世帯の定住促進につなげる。</p>   |
| ☆<br>(10) 私立保育所等補助事業      | 306,076              | <p><b>【私立保育所等への補助金の拡充】</b><br/>           私立保育所など17園に対する運営費補助及び子育て支援事業費補助を拡充し、保育の質の向上に取り組む。</p>  |
| ☆<br>(11) 送迎保育ステーション事業    | 35,574               | <p><b>【送迎保育ステーションバスの増便】</b><br/>           送迎保育ステーションのバス運行を増便することで、保育需要の地域的偏在を解消し、待機児童解消につなげる。</p>   |
| (12) 保育士確保事業              | 3,769                | <p><b>【保育士不足を解消】</b><br/>           私立保育所などで新規に採用された保育士を祝うための就職支援補助金を交付するとともに、保育士募集の積極的な広報活動を行う。また、子育て支援員研修を実施し、保育の担い手を養成する。</p>   |
| ★<br>(13) 放課後子どもの居場所づくり事業 | 4,000                | <p><b>【子どもの居場所づくりの推進】</b><br/>           小学校の全学年を対象に、放課後や長期休業期間に児童の居場所を無料で提供する。本年度はモデル校1校で実施する。</p>  |

|   |               |   |
|---|---------------|---|
| <p>(14) 発達支援システム推進事業</p>                  | <p>5, 586</p> | <p><b>【Ikeda_sの利便性の向上】</b><br/>         本市独自の発達支援システムである「いけだつながりシートIkeda_s（イケダス）」の利用者確保、関係機関での活用を促進する。また、電子版の「e-Ikeda_s（イーイケダス）」の完全版を提供することにより、利便性の向上を図る。</p> |
| <p>★<br/>         (15) 2歳6か月児歯科健康診査事業</p> | <p>1, 944</p> | <p><b>【2歳6か月児歯科健康診査の新設】</b><br/>         1歳6か月児健診、3歳6か月児健診に加えて、新たに2歳6か月児も対象に、月1回歯科健診・歯科相談・ブラッシングなどを実施し、幼児の歯の健康の向上に努める。</p>                                    |

# 人、環境にやさしい安全・安心なまち

★は新規事業

☆は拡充事業

## ○安全・安心

| 事業名                  | 予算額(千円) | 事業内容  |
|----------------------|---------|---|
| ★<br>(1) 防災備蓄倉庫等整備事業 | 30,000  | <b>【備蓄倉庫の設計】</b><br>救援物資の円滑な受け入れの対応や備蓄物資の管理・運用ができるよう、旧細河小学校に大規模災害対応の防災備蓄倉庫新設に向けた設計を行う。                        |
| ★<br>(2) 地域防災無線等整備事業 | 135,000 | <b>【地域防災無線の整備】</b><br>災害情報に加え、国民保護情報を迅速に伝えるため、Jアラートの機器更新に合わせ、小・中学校などの公共施設に地域防災無線用のスピーカーを整備するなど、情報伝達手段の多様化を図る。 |
| (3) 地域防犯対策事業         | 13,579  | <b>【防犯カメラを増設】</b><br>池田警察署と連携し、市内の要所に防犯カメラを増設するとともに、既設カメラの維持管理などを行う。  |
| ★<br>(4) 地域公共交通改善事業  | 8,000   | <b>【コミュニティバスなどの導入】</b><br>高齢者などの移動困難者のためのコミュニティバスやデマンドタクシーの導入の可能性について検討する。                                    |

## ○環境

| 事業名            | 予算額(千円) | 事業内容   |
|----------------|---------|--|
| (5) 環境学習推進事業   | 6,000   | <b>【環境学習の普及推進】</b><br>「池田市環境基本条例」及び「池田市環境学習基本方針」に基づき、環境学習の普及促進を図る。                         |
| (6) 緑の基本計画策定事業 | 3,500   | <b>【里山保全などの推進】</b><br>実現可能な緑の施策や都市公園の整備、里山保全などを総合的かつ計画的に推進するため、昨年度の現況調査をもとに、「緑の基本計画」を策定する。 |

|                            |                  |   |
|----------------------------|------------------|---|
| <p>(7) 五月山体育館長寿命化計画の策定</p> | <p>6,000</p>     | <p><b>【五月山体育館の改修】</b><br/> 建設後20年経過している五月山体育館について、計画的に修繕を実施する必要があるため、「五月山体育館長寿命化計画」の策定に取り組む。</p>                  |
| <p>(8) クリーンセンター基幹改良事業</p>  | <p>1,682,381</p> | <p><b>【ごみ焼却施設の改良工事】</b><br/> 基幹改良工事により施設の長寿命化・高性能化・省エネルギー化を図り、安定的・効率的なごみ処理を行う。<br/> (継続費 5,100,840千円 H28~H31)</p> |

# みんなでつくる分権で躍進するまち

★は新規事業

☆は拡充事業

| 事業名          | 予算額(千円) | 事業内容  |
|--------------|---------|---|
| (1) 地域分権推進事業 | 103,201 | <p><b>【全国初・池田発の地域分権制度】</b><br/> 「池田市地域分権検討会議」の提言を踏まえ、地域分権制度が更なる一歩を踏み出すために、各地域において、事務局体制の強化や拠点整備などが可能となるよう、各地域に付与する提案限度額の充実を図り、地域住民中心のまちづくりを後押しする。</p> |
| (2) 公益活動促進事業 | 20,649  | <p><b>【みんなで支える公益活動】</b><br/> 昨年度から新たに事務局長が配置された公益活動促進協議会とともに、公益活動の更なる発展をめざし、公益活動団体の活動の支援に努めるとともに、引き続き、寄付額の4倍が公益活動促進基金に積み立てられる「かざして募金」の魅力発信に努める。</p>   |



# 豊かな心を育む教育と文化のまち

★は新規事業

☆は拡充事業

## ○教育

| 事業名                      | 予算額(千円) | 事業内容   |
|--------------------------|---------|--|
| ☆<br>(1) 英語教育推進事業        | 53,747  | <b>【英語教育の充実】</b><br>英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、小学校に英語専科教員を配置する。また、昨年度から実施している外部英語検定を引き続き全小中学校で実施するとともに、オンライン英会話トレーニングを全中学校へ拡充する。             |
| ☆<br>(2) 地域学習教室事業        | 23,295  | <b>【家庭学習支援の充実】</b><br>家庭学習支援を目的とした中学生対象の数学・英語学習塾「池田ふくまる はばたき塾」及び小学生高学年対象の英語塾「はばたき イングリッシュ」を引き続き実施するとともに、小学生イングリッシュキャンプを開催することで、英語学習の充実を図る。 |
| ★<br>(3) 幼児教育サポートチーム運営事業 | 8,396   | <b>【幼児教育サポートチームの設置】</b><br>教育委員会内に幼児教育アドバイザーなどの専門家からなる「幼児教育サポートチーム」を設置し、市内の幼稚園などの施設や家庭への支援体制を整備する。また、公私立・幼保を問わず、幼児教育に携わる方々を対象に研修会を実施する。    |
| ★<br>(4) 幼児の知力・体力向上事業    | 3,500   | <b>【幼児の知力・体力の向上】</b><br>就学前児童とその保護者が、音楽やスポーツなどを通じて触れ合える事業や遊びを通じた読み書きを社会教育施設で実施し、幼児の知力・体力の向上に努める。   |
| ☆<br>(5) 市民スポーツ振興事業      | 5,230   | <b>【スポーツ振興を推進】</b><br>スポーツ関係団体と連携し、スポーツの普及・振興を図る。また、元阪神タイガースの八木裕氏とスポーツ顧問契約を交わし、市民のスポーツ技術の向上と健康増進に努める。                                      |
| ☆<br>(6) 情報教育推進事業        | 21,582  | <b>【プログラミング教育の充実】</b><br>教育情報ネットワークの適正運用と教員対象研修会による情報教育サポートを図る。また、人型ロボット「Pepper」や電子黒板を有効活用し、プログラミング教育を推進するための人員を配置する。                      |

|                     |        |  |
|---------------------|--------|--|
| ☆<br>(7) 情報機器整備事業   | 18,587 | <b>【電子黒板の機能更新】</b><br>昨年度に設置した65型電子黒板の運用を継続する。また、一部小学校の老朽化した電子黒板を更新するとともに、幼稚園・なかよしこども園に各1台の電子黒板を配置し、授業や保育の改善を図る。 |
| ★<br>(8) 社会教育施設改修事業 | 31,000 | <b>【総合スポーツセンターの改修】</b><br>総合スポーツセンターの耐震補強の実施に向け、耐震設計を行う。また、耐震工事実施に当たり、改修工事を行うことで、利便性の向上に努めるとともに、安全性を確保する。        |

## ○文化

| 事業名                    | 予算額(千円) | 事業内容  |
|------------------------|---------|---|
| (9) 国際交流推進事業           | 1,760   | <b>【国際交流の推進】</b><br>青少年交流事業をはじめとする姉妹都市・友好都市との交流事業について継続して取り組むとともに、相互の団派遣を実施し、市民レベルでの国際交流を推進する。      |
| ☆<br>(10) 国際交流センター運営事業 | 3,117   | <b>【国際交流センターで在住外国人支援】</b><br>国際交流センターにおいて、在住外国人を支援するとともに、各種イベントを行うことにより、市民の国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを進める。 |

# 行財政改革を推進し希望の持てるまち

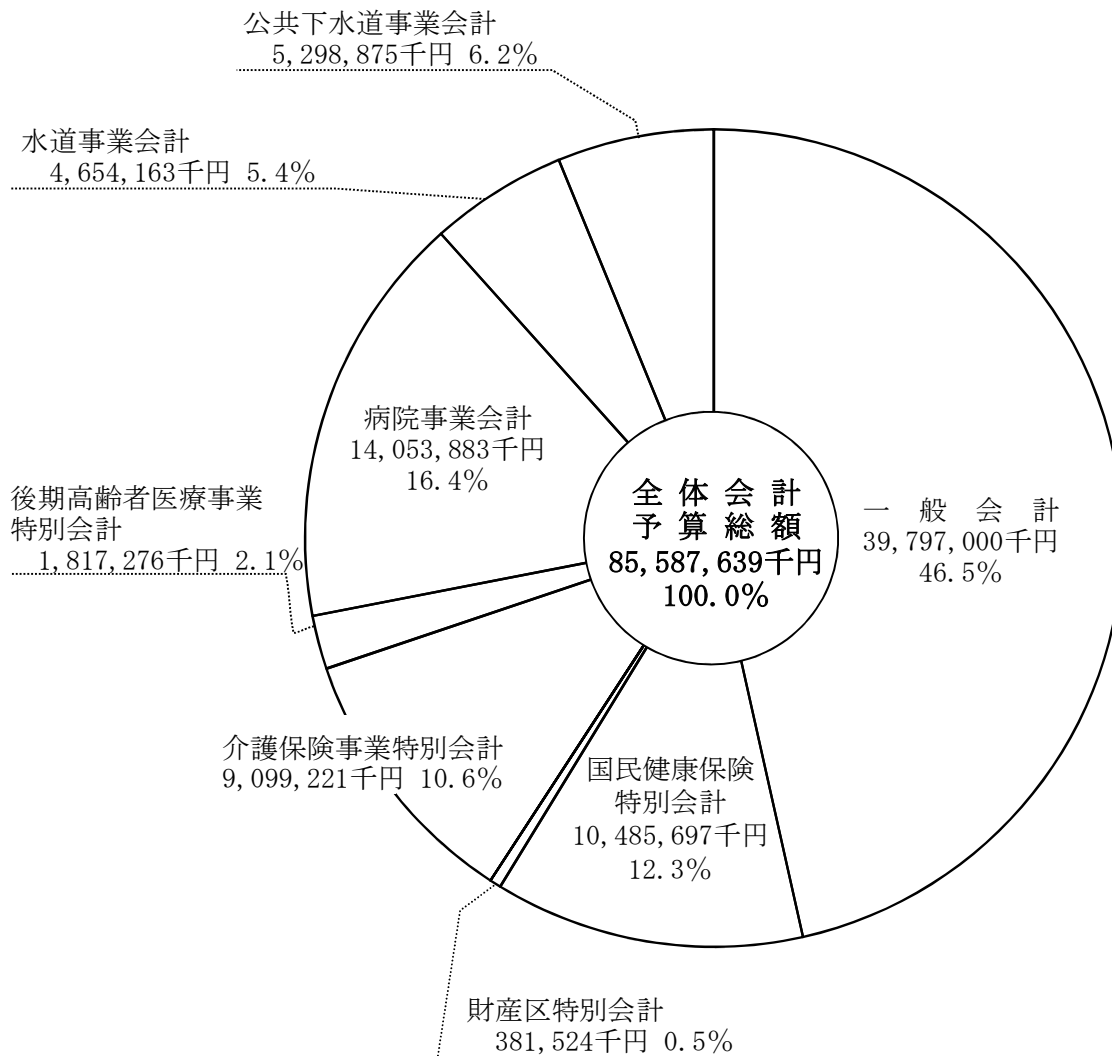
★は新規事業

☆は拡充事業

| 事業名                                   | 予算額(千円) | 事業内容  |
|---------------------------------------|---------|---|
| (1) 府・市合同庁舎管理事業<br>(上層階窓口の刷新)         | 10,000  | <b>【市役所上層階窓口の刷新】</b><br>市庁舎の環境整備の一環として、昨年度の2階窓口を引き続き、上層階窓口のカウンターとサインを刷新し、市民サービスの向上を図る。  |
| (2) 池田・府市合同庁舎屋外看板広告収入事業               | —       | <b>【広告収入等の拡大】</b><br>庁舎正面玄関南側広場及び屋外看板スペースについて、事業者などを公募することにより、新たな財源確保と地域経済活動の活性化に努める。   |
| ☆<br>(3) 住民情報システム管理事業<br>(コンビニ交付サービス) | 12,000  | <b>【コンビニ交付サービスの開始】</b><br>現在稼働しているコンビニ交付サービスに、税証明書(課税証明書、納税証明書)の取り扱いを加えることで、利便性の向上に努める。 |
| ★<br>(4) 収納事務事業<br>(債権管理条例の制定)        | —       | <b>【債権管理条例の制定】</b><br>債権管理に関する事務処理について、適正な管理を図ることを目的に「債権管理条例」を制定し、公正かつ円滑な行財政運営に努める。     |

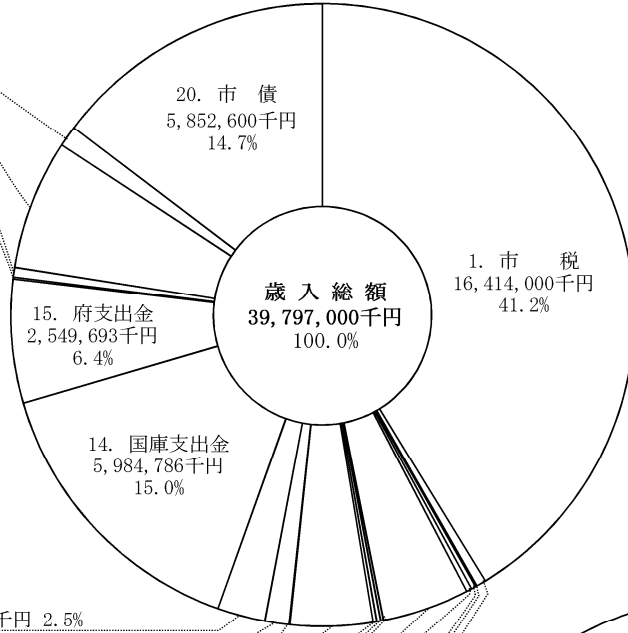
## 6. グラフでみる平成30年度予算と財政指数

《会計別予算構成割合》



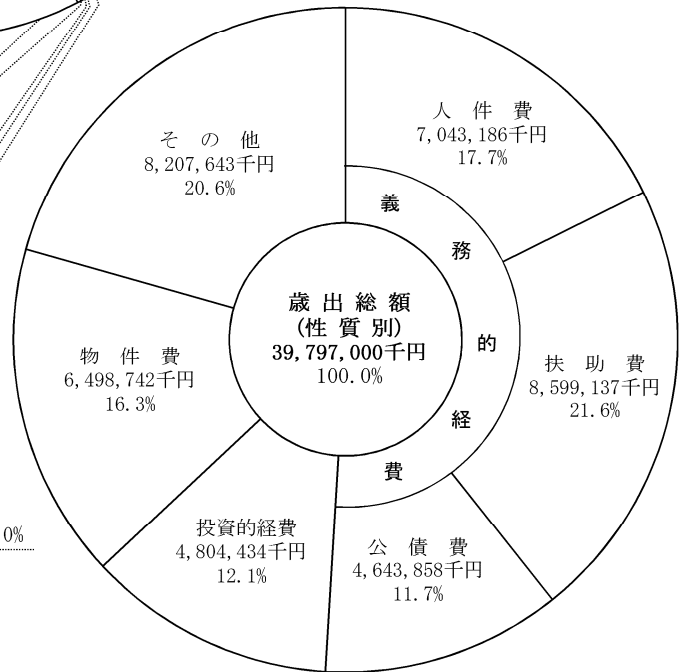
# 《一般会計 予算構成割合》

|          |             |      |
|----------|-------------|------|
| 19. 諸収入  | 427,319千円   | 1.1% |
| 18. 繰入金  | 2,677,045千円 | 6.7% |
| 17. 寄附金  | 200,000千円   | 0.5% |
| 16. 財産収入 | 40,171千円    | 0.1% |

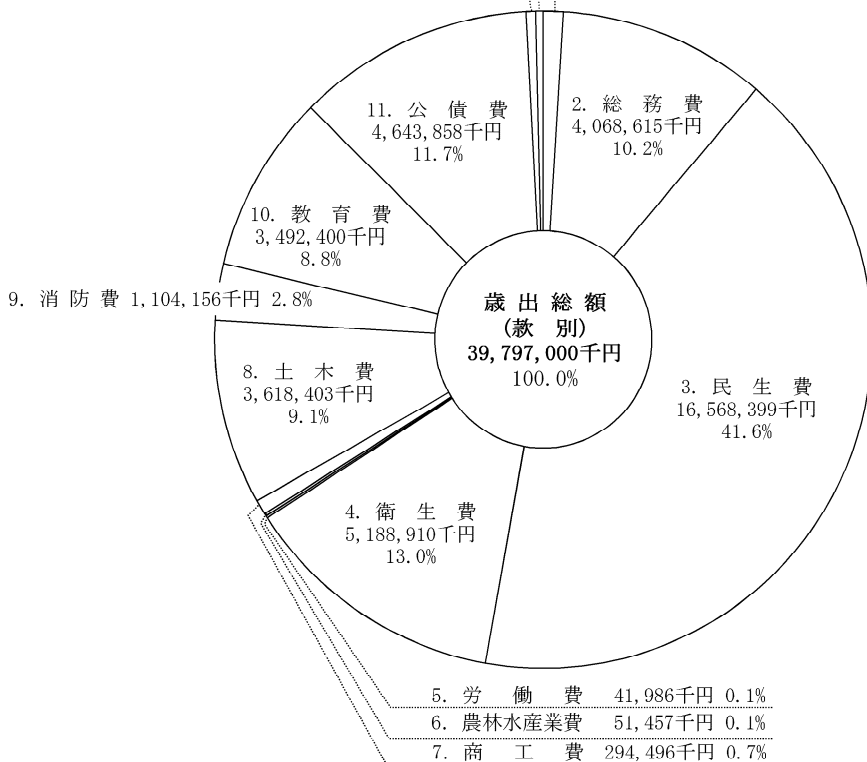


|                 |             |      |
|-----------------|-------------|------|
| 13. 使用料及び手数料    | 987,626千円   | 2.5% |
| 12. 分担金及び負担金    | 496,760千円   | 1.3% |
| 11. 交通安全対策特別交付金 | 15,000千円    | 0.0% |
| 10. 地方交付税       | 1,700,000千円 | 4.3% |
| 9. 地方特例交付金      | 77,000千円    | 0.2% |
| 8. 自動車取得税交付金    | 80,000千円    | 0.2% |
| 7. ゴルフ場利用税交付金   | 60,000千円    | 0.2% |
| 6. 地方消費税交付金     | 1,800,000千円 | 4.5% |
| 5. 株式等譲渡所得割交付金  | 110,000千円   | 0.3% |

|           |           |      |
|-----------|-----------|------|
| 4. 配当割交付金 | 90,000千円  | 0.2% |
| 3. 利子割交付金 | 35,000千円  | 0.1% |
| 2. 地方譲与税  | 200,000千円 | 0.5% |

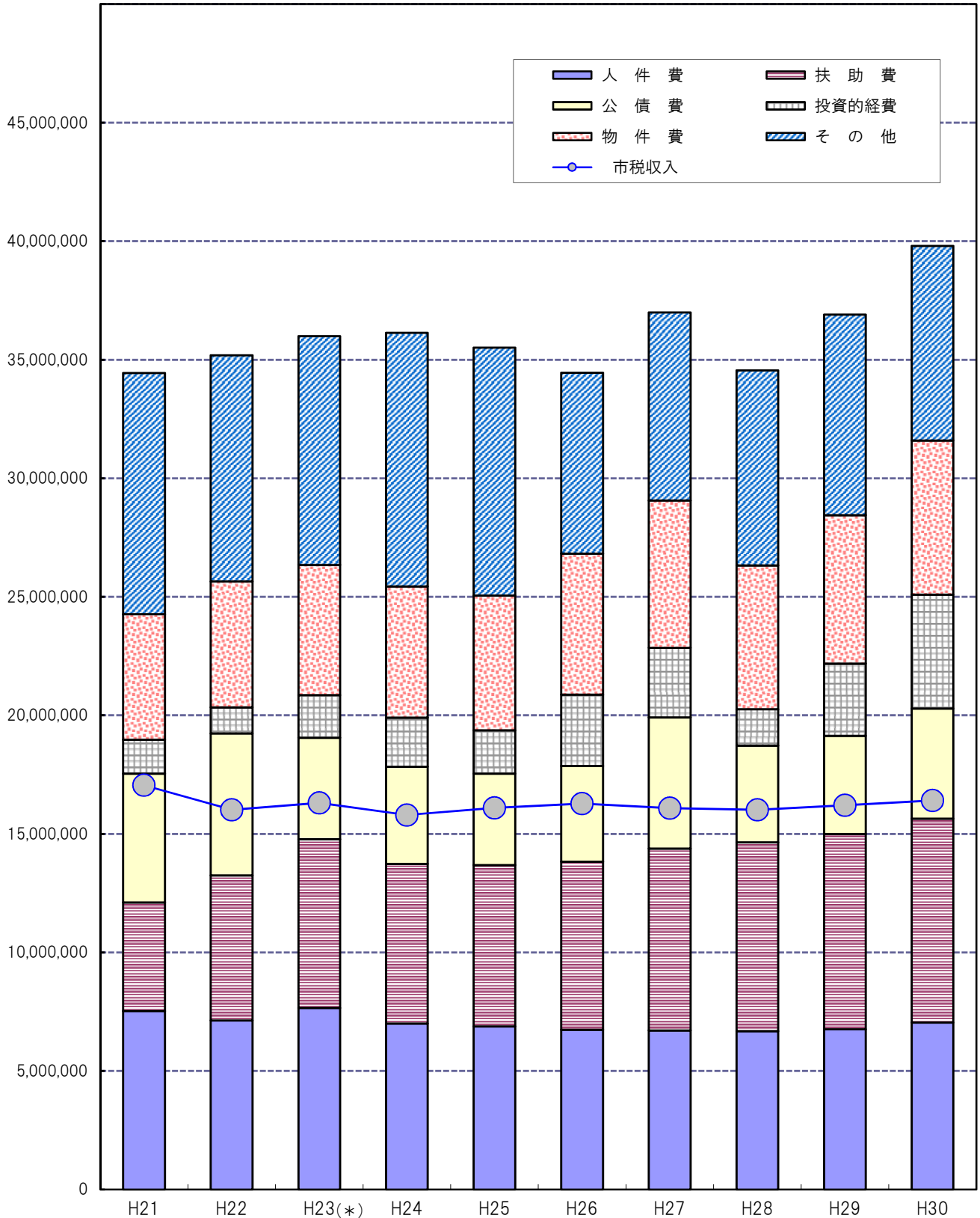


|          |           |      |
|----------|-----------|------|
| 13. 予備費  | 150,000千円 | 0.4% |
| 12. 諸支出金 | 187,524千円 | 0.5% |
| 1. 議会費   | 386,796千円 | 1.0% |



《一般会計 当初予算の推移①》  
 (歳出性質別)

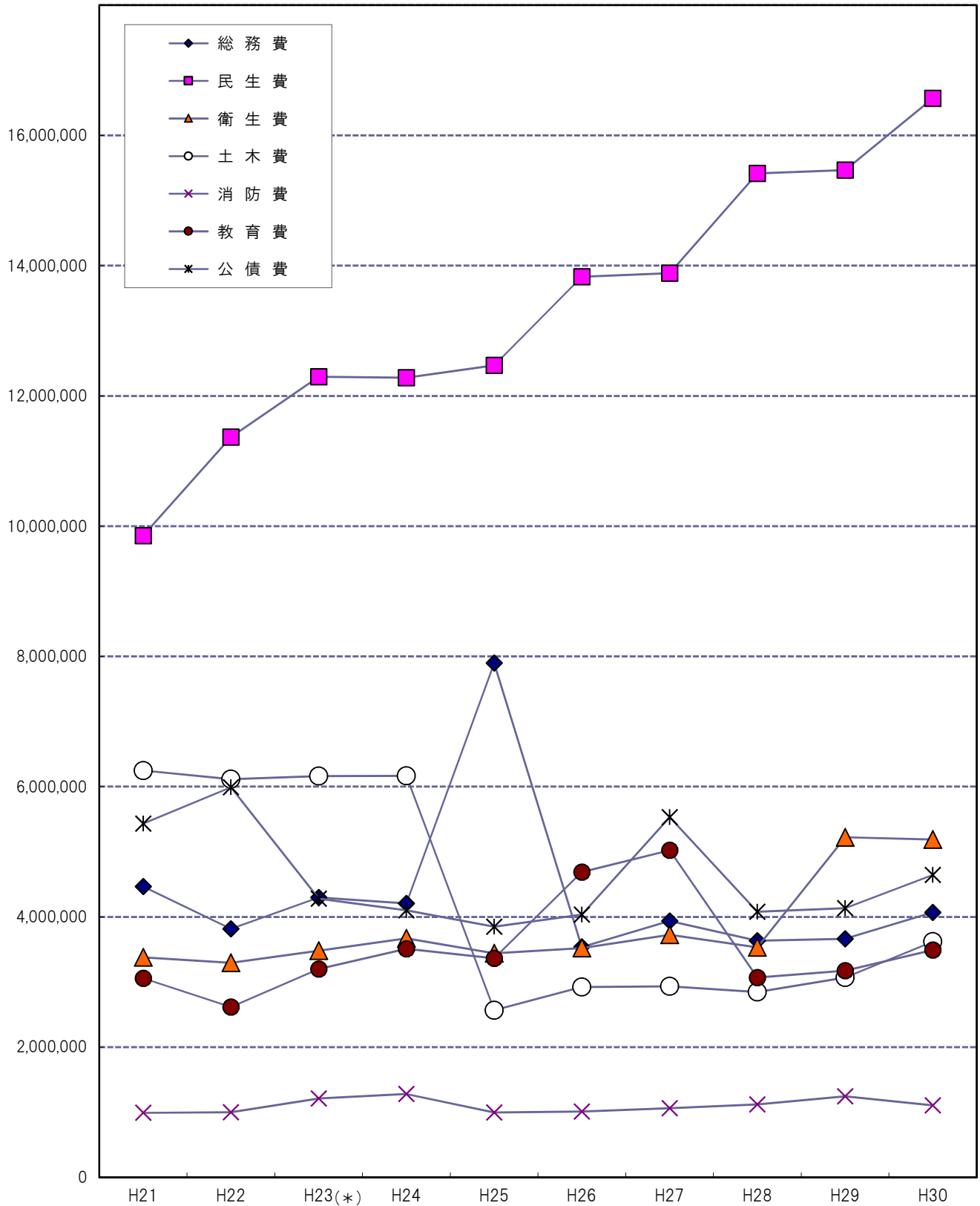
(単位：千円)



(\*) =当初は骨格予算のため6月補正後の額

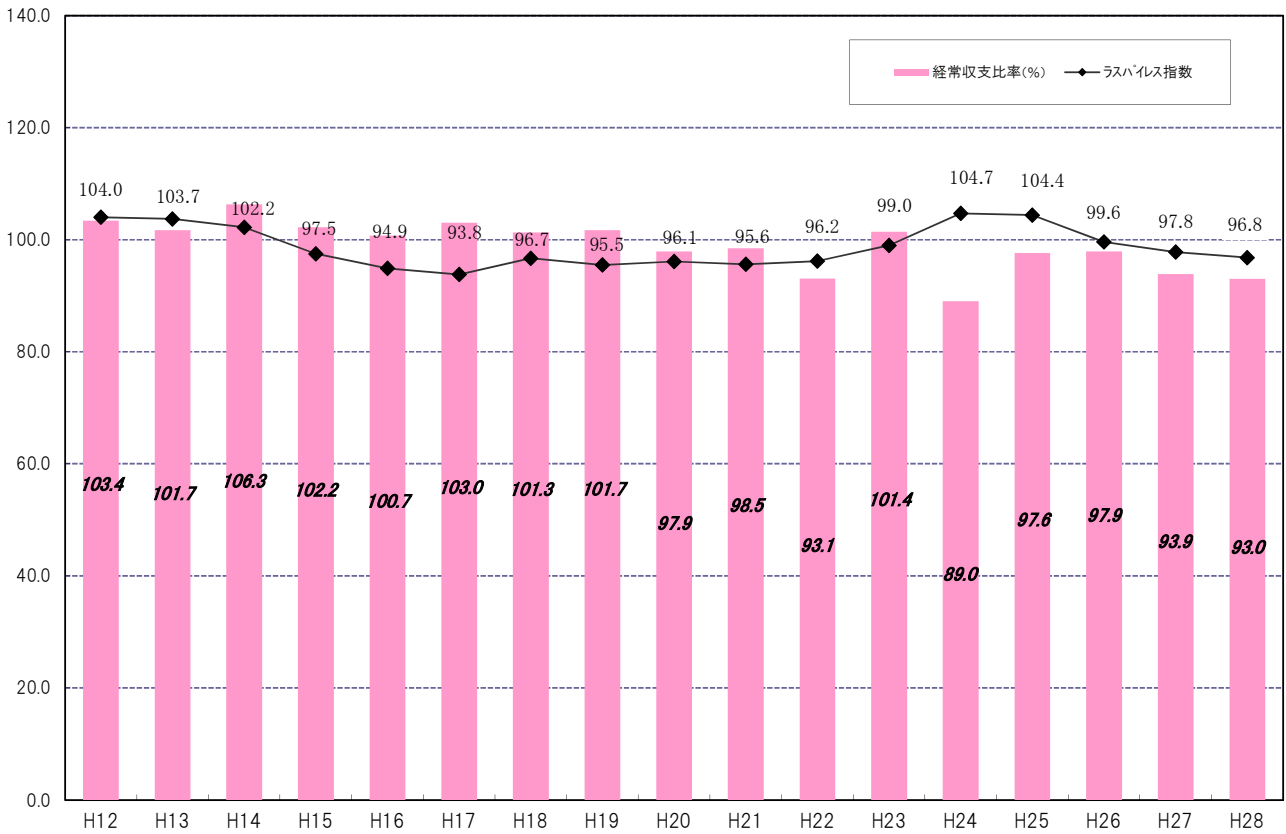
《一般会計 当初予算の推移②》  
 (歳出目的別)

(単位：千円)



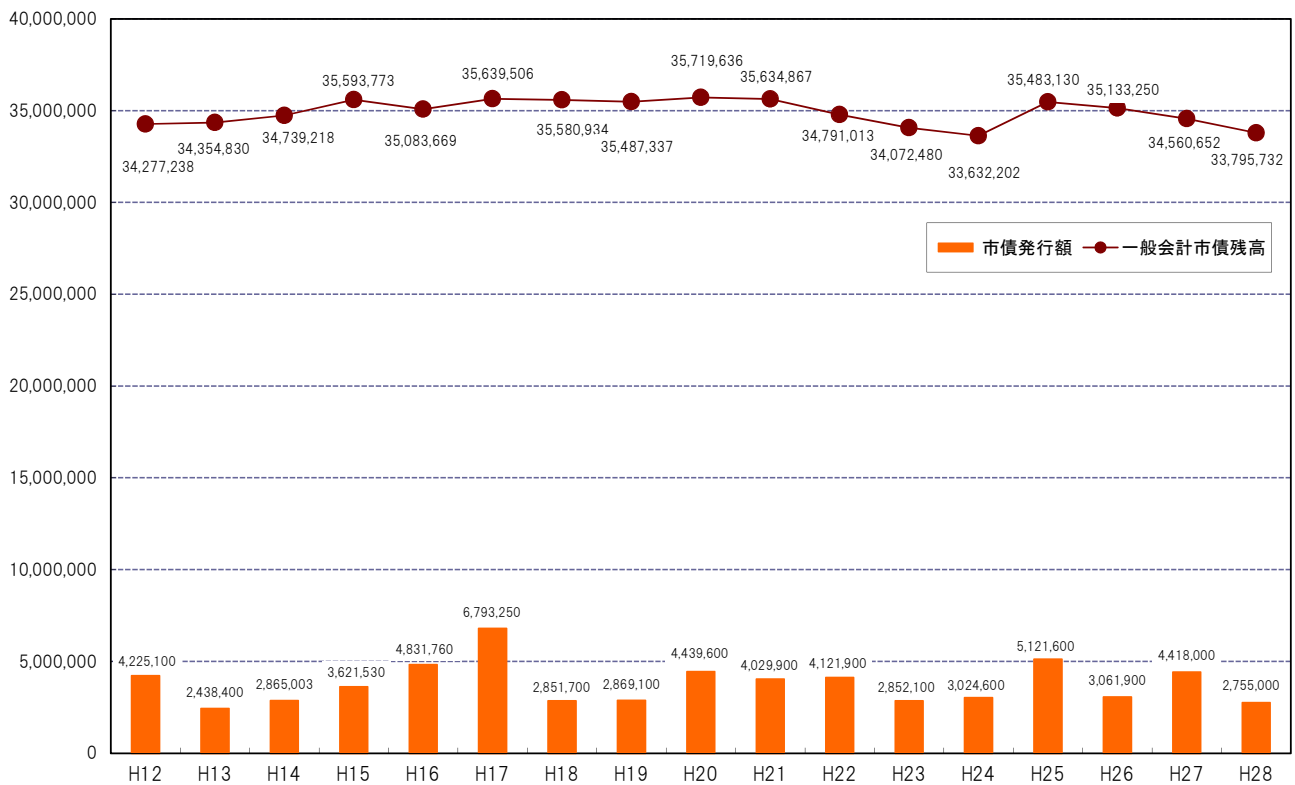
(\*) =当初は骨格予算のため6月補正後の額

### 《経常収支比率・ラスパイルス指数の推移》



### 《一般会計市債発行額と残高の推移》

(単位：千円)





## 7.施政及び予算編成方針

本日ここに、平成30年度の各会計予算案をはじめ、関係諸議案を提出し、ご審議をお願いするにあたり、「施政及び予算編成方針」を申し述べ、議員各位並びに市民のみならずのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

私の基本理念は、昨年もこの場で申し上げましたが、「愛する池田の明日のために～For the People～」であり、本市の将来にわたる発展を願うとともに、子どもからお年寄りまで、10万池田市民が一丸となって、池田の明日のまちづくりに邁進していく姿を思い描いております。

昨年度はその想いを胸に、「教育日本一、子ども・子育て支援日本一のまち」「地域分権制度の飛躍的拡大」「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の三本の柱を中心に、着実に第一歩を踏み出す年となるよう、その歩みを進めてまいりました。

まず、「教育日本一」に向けては、小学校における35人学級の拡大や地域学習教室の拡充、小中一貫した英語教育の充実、人型ロボット「Pepper（ペッパー）」を活用したプログラミング教育の実施、ほそごう学園のコミュニティ・スクール化や特認校制の導入など、特色ある本市独自の教育施策を展開するとともに、学校施設の整備では、快適な教育環境を提供するため、トイレの洋式化などの改修工事を進めてまいりました。

「子ども・子育て支援日本一」に向けては、保育士の就職支援や人材紹介会社利用補助などの保育士確保施策の実施、幼保連携型認定こども園の整備促進など、待機児童の解消と保育の質の確保に向けた取組に加え、結婚支援事業や市立池田病院における出産費用の大幅な軽減を図る「はぐくみ はばたけ いけだBaby」プロジェクトの実施、第3子以上を出産された方へと対象者を拡充したエンゼル車貸与制度の再開やエンゼル祝品制度の拡充など、結婚・妊娠・出産から子育てへと切れ目のない支援を行うための諸施策を展開してまいりました。

「地域分権制度の飛躍的拡大」につきましては、神野直彦東京大学名誉教授を会長とする7人の外部有識者委員による「池田市地域分権検討会議」の提言を踏まえ、地域住民のみならずと協議を行い、地域住民中心のまちづくりを更に進めるための検討を行うとともに、地域分権制度の認知度向上を図るため、制度発足10周年に合わせ、広報誌

で各地域の取組を掲載したほか、地域コミュニティリーダー養成講座や地域分権活動発表会の開催などにも取り組んでまいりました。

「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」では、「伏尾台創生プラン2020」「細河未来夢プラン2030」「石橋未来夢プラン2030」の3つのプランや池田版DMO構想をもとに、伏尾台、細河、石橋、池田の各地域について、7人のディレクターと各地域の方々や地元関連企業などを中心としたメンバーによる有識者等懇談会を開催し、テーマパーク構想の策定に向けて取り組むとともに、その進捗に合わせて第6次総合計画の一部見直しにも取り組んでまいりました。

また、池田版DMO準備協議会の立ち上げや、阪急池田駅改札口前への「大阪池田ゲストインフォメーション」の開設、五月山動物園への新たなウォンパットの受入れに加え、旧伏尾台小学校の整備や新学校給食センター建設に向けた取組、石橋会館の再整備や石橋住宅の建て替え、茶臼山古墳の整備や(仮称)敬老の里プロジェクトの推進など、テーマパーク構想を一步前に進めていくためのさまざまな取組を行ってまいりました。

そのほか、在宅医療・介護連携の強化や、どのような医療を受けたいかを今後家族で話し合うためのガイドブックの作成、認知症支援体制の充実など、常に種々の課題に向き合い、その解決とともに事業を展開してまいりました。

本年度も、魅力あふれ、希望の持てるまちとして、持続的に発展していくよう、全力で市政運営にあたってまいります。

(本市を取り巻く状況)

次に本市を取り巻く状況であります。

昨年度は、主要各国の大統領選挙が行われ、韓国、フランスでの新しい大統領の就任をはじめ、アメリカのパリ協定離脱、カタルーニャの独立宣言、北朝鮮の度重なるミサイル発射など、日本を取り巻く環境は刻々と変化しております。

我が国におきましては、昨年10月に衆議院議員選挙が実施され、第4次安倍内閣が発足し、政府は、少子高齢化という長期的課題に立ち向かうため、幼児教育や高等教育無償化などの「人づくり革命」や中小・小規模事業者の生産性向上などを支援する「生産性革命」などを推進してい

ます。

大阪府におきましては、大阪が日本における東西二極の一極としての地位を確立し、東京オリンピック・パラリンピック後の日本の経済成長を牽引する契機として、2025日本万国博覧会の大阪誘致に取り組んでいるところであり、このビッグイベントの成功・実現に向け、本市も引き続き尽力してまいります。

一方、近隣市に目を向けますと、昨年12月に新名神高速道路高槻ジャンクション・インターチェンジから川西インターチェンジ間が開通したほか、人々を惹きつける都市整備が展開され、北大阪地域においてますますのにぎわいと活性化が期待されています。

全市町村の7割以上が転出超過で東京圏への人口集中が進む中、本市は、暦年ベースで3年連続人口が増加しており、これは本市をはじめ、北大阪地域全体の取組が評価されたものと認識しております。

これからも、近隣市と連携し、広域的な観光PRを実施するとともに、市内外に向けて本市の魅力を発信する戦略的シティプロモーションを展開し、「シビックプライド」の醸成につなげてまいります。

#### (施政方針)

それでは、本市の市政運営の基本姿勢について、申し述べさせていただきます。

第6次総合計画を基本としつつ、本市の中・長期的なまちづくりの展望を示す「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」で描く池田の輝く未来をめざして、本市の魅力を十分に活かしながら、行政だけでなく、市民や企業、団体などが一体となり、10万人総活躍で夢や希望と笑顔あふれるまちづくりを進めてまいります。

一方で、老朽化した施設の更新が本格化することなどにより、本年度も大変厳しい財政状況となっておりますので、池田市公共施設等総合管理計画に基づき、施設などの効率的保全、適正管理、有効活用を図りながら、池田市政財政改革推進プランⅡに基づく取組を着実に進めるとともに、「教育日本一、子ども・子育て支援日本一のまち」「地域分権制度の飛躍的拡大」「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の実現に向けて力を注いでまいります。

具体的には、「教育日本一」に関しては、本年度新たに6,000万円、平成27年度予算に比べ1億6,000万円の

予算を上積みし、小学校への英語専科教員の配置、教育委員会内における幼児教育サポートチームの設置、電子黒板や人型ロボット「Pepper（ペッパー）」を活用した事業の実施など、英語教育、幼児教育、ICT教育に重点を置いた取組を行ってまいります。

「子ども・子育て支援日本一」に関しては、高まる保育需要への対応と質の高い保育の提供を行うため、公立幼保連携型認定こども園の施設整備に取り組むとともに、待機児童対策、保育士確保施策及び私立保育所などに対する運営費補助の拡充を行ってまいります。加えて、保護者負担の軽減のためのエンゼル補助金制度の拡充にも取り組んでまいります。

「地域分権制度の飛躍的拡大」に関しては、池田市地域分権検討会議より頂いた提言を踏まえ、昨年度、地域住民のみなさまと協議を行ったところであり、これらを踏まえ、住民中心のまちづくりを更に進めるための取組を行ってまいります。

「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」に関しては、昨年度、各地域のテーマパーク構想有識者等懇談会を開催し、それらを基に構想の策定に取り組んでまいりました。本年度は、住民座談会を開催し周知に努めるとともに、具体的な事業を実施し、各地域の特色を活かしたまちづくりを進めてまいります。

本年度も、昨年度に引き続き、安定した行財政運営に努めるとともに、第6次総合計画に基づき、本市の将来都市像である「豊かな自然を守り、遊ぶ 歴史に学び、集う にぎわいが人と人をつなぎ、豊かで美しい心が育まれるまち」の実現に向けて、「活力」「福祉」「環境・安全」「協働」「教育・文化」「行財政改革」の6つの分野に対応する基本目標に沿って、緊急かつ重要な施策を実施してまいります。

#### (主要施策の概要)

まず、「活力」の分野、「にぎわいと活力あふれるまち」についてであります。

都市基盤の整備、空き家対策などに関する施策のほか、にぎわい創出に向けた商工業の振興、観光プロモーションを精力的に行ってまいります。

「駅周辺を中心とした市街地の整備」に関しては、活力

ある池田の創生の実現に向け、地元事業者や市民、行政が連携して観光とまちづくりを行う「池田版DMO」の構築を進めるとともに、去る2月、阪急池田駅改札口前に開設した「大阪池田ゲストインフォメーション」において、本市の歴史文化、観光などの魅力を、国内外に発信してまいります。

また、池田駅周辺地区のにぎわい創出のため、都市計画公園（仮称）満寿美公園の開設に向けた協議、検討を行ってまいります。

加えて、従来の土地利用の計画に加え、公共施設・医療・福祉・教育など都市全体の観点から居住誘導や都市機能の誘導によるコンパクトシティ形成に向けた取組を推進するため、引き続き、「立地適正化計画」の策定に取り組んでまいります。

石橋地域の活性化につきましては、石橋会館の建て替えに着手し、バリアフリー化と耐震性能を満たす地域集会所として、平成31年4月の供用開始に向けた建設を進めるほか、石橋駅周辺の道路整備を行い、風情のある街路景観を創出してまいります。

また、石橋地域の拠点施設として、現石橋駅前会館に図書館や共同利用施設などの機能を複合させ、地域の活性化に資する施設となるよう、更なる検討を進めてまいります。

「細河地域の活性化」に関しては、新名神高速道路「箕面とどろみインターチェンジ」及び「川西インターチェンジ」の供用開始や第6次総合計画の一部見直しを踏まえ、都市計画マスタープランの見直しを行い、地域の活性化策をもとに、自然環境・景観や農業との調和に配慮して、地区計画などを活用した土地利用の検討を進めてまいります。

「大阪国際空港の活用」に関しては、本年度から、関西エアポート株式会社による関西国際空港及び神戸空港と併せた関西3空港の一体的かつ最適な空港運営が始まる中、空港と地域の活性化に向けて、空港周辺都市をはじめとする関係機関と連携した取組を行うとともに、空港を活用したイベントや講座を実施し、本市の魅力を発信してまいります。

また、空港官舎跡地とその周辺につきましては、地区計画に基づき、土地の有効活用を促すとともに、新たな雇用の創出や良好な都市環境の形成に努めてまいります。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックや、現在誘致中である2025日本万国博覧会などの開催に向け、近距離国際線の復活をめざしてまいります。

「道路網の整備」に関しては、本年度も劣化が進む市道の再整備や橋りょうの長寿命化事業、道路維持工事など、適切な維持管理・更新を行い、円滑な交通と市民の安全を確保してまいります。

「住宅の充実」に関しては、昨年度解体工事を行った市営石橋住宅の建設工事に着手するとともに、都市計画公園石橋南公園の基本設計を進めてまいります。

また、子育て世帯の本市への定住を更に促進するため、親世帯が本市に既に居住している方を対象に、引き続き、市内でマイホームを新規取得する際の費用を補助してまいります。

さらに、安全・安心な住宅の供給に向け、昨年度策定しました「第2期池田市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、既存民間建築物の耐震化の必要性と補助制度の周知に努めるとともに、建築関係団体と連携を図りながら、耐震診断・設計・改修補助により耐震化を促進してまいります。

空き家対策につきましては、池田市空き家バンク制度を立ち上げ、空き家の有効活用を図るとともに、特定空家などの増加抑制に努めてまいります。

また、跡地を地域で活用するため、空き家を除却される方に対し、引き続き除却及び整備費用の一部を補助してまいります。

「農園芸の振興」に関しては、日本の植木4大産地の一つである細河地域の活性化のため、植木見本園を活用した植木産業の魅力発信や次世代の担い手の育成を引き続き行ってまいります。

また、有機農法の推奨により地産地消を推進するほか、本年度も本市の農業及び農産物の周知を図るための各種イベントを開催いたします。

「商工業の振興・活性化」に関しては、商店会や市内店舗と連携し、落語やインスタントラーメンなどのブランドを活用した事業を実施することで、商業の活性化につなげ

てまいります。

また、中心市街地における「都市機能の増進」や「経済活力の向上」を図るため、引き続き、「中心市街地活性化基本計画」の策定に取り組んでまいります。同時に、市のブランドを市内外へ浸透させることで、市民のみなさまがまちの魅力を感じ、誇りと愛着を持てるまちをめざしてまいります。

さらに、商工会議所や金融機関と連携した、創業者への経営支援である「事始めアシスト池田」を軸に、いけだピアまるセンターの企業育成室や「事始め奨励大賞」による支援を行うことで、市内での創業を促し、商工業の振興につなげてまいります。

「労働者施策の推進」に関しては、労働者の権利を擁護し、働きやすい環境をつくるため、「しごと相談・支援センター」における社会保険労務士による労働相談や、近隣市と協力したセミナーを実施し、法律や諸制度の周知に努めてまいります。

「観光の振興」に関しては、観光まちづくりの推進に向けた総合戦略会議を設置し、「カップヌードルミュージアム大阪池田」と昨年度新たに3頭のウォンバットを迎えた「五月山動物園」を起点として、市内回遊の促進、テレビコマーシャルやSNSなどを活用したPRについて検討し、発信力を強化してまいります。

また、「チキンラーメン誕生60周年」「明治150年」に合わせた催しを実施するとともに、NHK朝の連続テレビ小説「まんぷく」の放映と相乗効果をもたらすようなシティプロモーションを行ってまいります。

加えて、石橋地域におきまして、観光客の利便性向上を図るため、Osaka Free Wi-Fiの導入を検討してまいります。

次に「福祉」の分野、「みんなが健康でいきいきと暮らせるまち」についてであります。

昨年度に引き続き、「子ども・子育て支援日本一」をめざし、子育て支援・少子化対策などに関する施策を実施するほか、地域福祉や高齢者福祉などに関する施策を実施し、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりに努めてまいります。

「福祉社会の推進」に関しては、国の補助事業である「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業を通して、地域で困難を抱えている世帯の早期発見・早期解決につながる仕組みづくりを、地域住民及び専門機関と連携して進めてまいります。そのほか、だれもが「生きることの包括的な支援」を受けられるよう、「地域自殺対策計画」の策定に取り組んでまいります。

老朽化した敬老会館を含む一帯の福祉施設などにつきましては、産官学連携による（仮称）敬老の里プロジェクトチームにおいて、地域住民が安心して利用できるような機能更新及び整備に向けた検討や地域住民との協働によるワークショップを行っているところであり、今後、住民ニーズの把握に努めながら、基本構想の策定に取り組んでまいります。

「高齢者福祉・介護の充実」に関しては、「第7期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、事業の適正な運営に努めてまいります。

また、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを送り続けることができるように、自立支援・重度化防止や在宅医療・介護連携の強化に取り組むとともに、ともに医療を話し合うためのガイドブック「あなたが伝えたいことあなたに聞いておきたいこと」を配布するなど、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築し、在宅看取りを推進してまいります。

さらに、高齢者が元気でいきいきと生活し、活気溢れるまちをめざし、「池田市アクティブシニア応援基金」を創設するとともに、あわせて、アクティブシニア応援団を結成し、高齢者福祉の増進に努めてまいります。

「障がい者福祉などの充実」に関しては、「第5期池田市障害者計画」及び「障害福祉計画」に基づき、障がい福祉サービスの提供体制の充実を努めてまいります。

障がい者の医療費助成につきましては、大阪府福祉医療費助成制度の再構築により、老人医療と障がい者医療を整理・統合し、「重度障がい者医療」として新たに精神障がい者1級受給者と重度難病患者を対象に加える一方、一医療機関当たりの月額負担上限額の改正をはじめ、新たに院外調剤への一部自己負担の導入などが行われますが、自動償還制度を導入することにより、受給者の負担軽減に努めて

まいります。

くすのき学園につきましては、施設の老朽化と通所希望者の増加に対応するため移設し、平成31年4月の開園をめざして建設工事を実施してまいります。

発達障がい者（児）などの支援につきましては、本市独自の発達支援システムである「いけだつながりシート Ikeda\_s（イケダス）」の更なる利用者の拡充と関係機関での活用促進に努めるとともに、イケダスの電子サービスである「e-Ikeda\_s（イーイケダス）」の完全版を提供することで、利便性の向上をめざしてまいります。

また、やまばと学園におきましては、児童の興味や活動の幅を広げるため、音楽活動や運動活動を療育に取り入れるなど、療育支援の充実に努めてまいります。

「少子化への対応と子育て支援」に関しては、「池田市子ども条例」に基づき、平成23年10月に全国に先駆けて設置した子ども・子育て会議での意見を踏まえながら、子育て支援施策の推進に取り組んでいるところであります。

本年度も、「池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに努めるとともに、次期計画の策定を見据えたニーズ調査に取り組んでまいります。

保育事業の充実ににつきましては、私立保育所など17園に対して運営費補助を行い、保育の質の向上を図るとともに、小規模保育事業所の開設に向けた施設整備に対する補助を行い、新たな保育の量の確保にも努めてまいります。

待機児童対策につきましては、送迎保育ステーションにおけるバスの運行を増便することで、保育需要の地域的偏在の解消を図るとともに、本年度も「ふくまるキッズ園」を継続して運営してまいります。

保育士の確保につきましては、引き続き、私立保育所などに新規に採用された保育士へ就職支援補助金を交付し、本市で働く保育士の確保に努めるとともに、子育て支援員研修を実施することで、新たな保育の担い手を養成します。

また、高まる保育需要に応えるとともに、質の高い幼児期の教育・保育の一体的提供を行うため、呉服保育所とひかり幼稚園を一体化し、平成31年4月に幼保連携型認定こども園として開園するための施設整備に取り組んでまいります。

加えて、子ども・子育て支援新制度に先駆けて幼保一体

化に取り組んできたなかよしこども園につきましても、石橋会館の建て替えに伴い、新園舎を整備し、平成31年4月に幼保連携型認定こども園として開園いたします。

さらに、保育所や幼稚園などに通う第4子以上の児童を対象としたエンゼル補助金制度の対象を第3子にまで拡充し、保護者負担の軽減と多子世帯の定住促進につなげてまいります。

地域における子育て支援の推進につきましては、子育て支援団体や子育てサークルとの協働による講習会の実施や、子育て支援施策を集約した冊子の発行など、子育て世帯へ更なる情報提供の充実を図ることにより、育児不安の解消に努めてまいります。

そのほか、子育て世帯の医療費負担を軽減するための児童医療費助成など、従来からの子育て関連事業につきましても引き続き実施してまいります。

子育てと仕事が両立できる環境の整備につきましては、留守家庭児童会の対象学年の拡充について検討するとともに、新たな子どもの居場所づくりの検討を行い、保護者の子育てと就労を支援してまいります。

要保護児童と家族に対する支援体制の充実ににつきましては、早期発見・早期対応の支援策として、検診未受診児や居所不明児への対応、親及び子ども支援プログラムの提供、オレンジリボン運動を推進することにより、児童虐待の未然防止に努めてまいります。

また、児童家庭相談におきましては、子ども家庭総合支援拠点を設置し、専門職員による人員体制の強化、関係機関との連携強化を図り、子どもたちの健全な育成に努めてまいります。

「保健衛生の充実」に関しては、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診に加えて、新たに2歳6か月児も対象に、月1回歯科健診・歯科相談・ブラッシングなどを実施し、幼児の歯の健康の向上に努めてまいります。

また、妊産婦・乳幼児など母子保健及び子育て支援体制の充実を図るため、子育て世代包括支援センターを設置し、保健師などの専門職に加え、新たに子育て支援員を配置することにより、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を提供してまいります。

さらに、骨髄移植ドナー支援として、骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）の負担軽減と、移植及びドナー登録の

拡大を推進するため、ドナーに対し、助成金を交付いたします。

「地域医療体制の充実」に関しては、市立池田病院を拠点として地域全体で患者を支える“メディカル・タウン”構想を掲げており、昨年度からは呼吸器内科及び呼吸器外科を設置するなど病院機能を強化・拡充するとともに、地域のかかりつけ医や近隣病院などの医療機関との機能分化・連携を一層強めることで、地域の基幹病院として効率的かつ質の高い医療の提供体制づくりに努めてまいります。

また、安全で安心できる出産を支える取組として「はぐくみ はばたけ いけだBaby」プロジェクトを立ち上げ、その一環として出産費用を引き下げたほか、1階ロビーの喫茶コーナーに代わってイートインコーナーを備えたコンビニエンスストアを新たに設置するなど、利用者の利便性を高める取組にも努めてまいります。

そのほか、現在運用停止となっている1階ロビーへ上がるエスカレーターにつきましては、事故防止のための誘導柵などを設置し安全性を確保したうえで、再稼働してまいります。

「みんなで支える医療保険」に関しては、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、医療制度の安定的な運営に努めるとともに、被保険者の利便性の向上を図るため、介護保険料と後期高齢者医療保険料のコンビニ収納を導入いたします。

また、本年度からの国民健康保険の広域化により、財政運営を担う大阪府と、引き続き資格管理、保険料の決定や保健事業を実施する本市が共同保険者として国民健康保険を運営することとなることから、それぞれの役割を果たしながら、新制度の円滑な実施に努めてまいります。

次に、「環境・安全」の分野、「人、環境にやさしい安全・安心なまち」についてであります。

大規模災害への備えと環境への配慮を視点とした施策を展開してまいります。

「災害に強いまちづくり」に関しては、災害時などに必要な災害情報などを迅速に伝えるため、Jアラートの機器

更新に合わせ、小中学校などの公共施設に地域防災無線用のスピーカーを整備するなど、伝達手段の多様化を図ります。

また、救援物資の円滑な受入れの対応や備蓄物資の管理・運用ができるよう、旧細河小学校に大規模災害時対応の防災備蓄倉庫新設に向けた設計を行います。

さらに、民間建築物の耐震化に係る設計、改修や倒壊の危険がある空き家の除却などの費用の助成を引き続き行い、耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

「消防・救急救助体制の強化」に関しては、豊中市との消防指令業務共同運用を継続するとともに、今後も消防装備の充実を図り、消防力を維持してまいります。

防犯対策につきましては、事件の早期解決と犯罪の未然防止につなげるため、本年度も池田警察署と連携し、市内要所へ防犯カメラを順次設置してまいります。

「安心して快適に移動できるまちづくり」に関しては、高齢者などの移動困難者のためのコミュニティバスやデマンドタクシーの導入の可能性について検討してまいります。

また、秦野小学校付近の自転車安全走行ゾーンの拡大を行うほか、歩道の改良や傾斜勾配の改善などを行い、だれもが安全で快適に利用できる歩行空間を確保してまいります。

「環境にやさしいまちづくり」に関しては、本市の豊かな地域資源を活用した環境学習モデルの実現に向け、環境学習の更なる普及促進に向けて、体制を充実してまいります。

また、低炭素社会の実現に向け、市民・NPO団体と協働し、新たな市民共同発電所の設置に取り組みます。

クリーンセンターにつきましては、省エネルギー化や二酸化炭素排出量の削減などをめざし、平成31年度までの基幹改良工事を着実に進めてまいります。

「良好な自然環境を生かしたまちづくり」に関しては、実現可能な緑の施策や都市公園の整備、里山保全などを総合的かつ計画的に推進するため、「緑の基本計画」を策定いたします。

また、災害に強く、安全で安心して利用できる公園の整備を進めるため、本年度は五月山体育館や公園施設の「長寿命化計画」の策定、遊具の更新を進めていくとともに、日本国内にいる8頭中5頭のウォンバットを飼育する五月山動物園においては、子どもたちにより親しんでもらい、家族連れのにぎやかな場所となるよう園舎の飼育環境を整えてまいります。

さらに、五月山のハイキングコースを中心に、害虫によるナラ枯れ対策の更なる強化を図ることで、景観保全並びに倒木による事故を未然に防止してまいります。

「上下水道事業の充実」に関しては、安全・安心な水道水を安定して供給するため、引き続き「上水道施設整備計画」に基づき、古江浄水場の耐震化や水道管の更新と耐震化を行います。

また、計画的に下水道施設の更新と耐震化を行うとともに、「浸水被害軽減事業実施計画」に基づき、集中豪雨による浸水被害の軽減及び雨水管の整備に努めてまいります。

「消費生活の充実」に関しては、市民生活の安定と向上を図るため、消費生活センターにおいて、商品やサービスにまつわるトラブルへの助言や斡旋を行ってまいります。

また、消費者被害を未然に防ぐため、出前講座や広報誌への事例掲載により、消費者啓発と保護に努めてまいります。

次に、「協働」の分野「みんなで作る分権で躍進するまち」についてであります。

昨年度に引き続き、地域分権制度の充実に向けた取組を進めるとともに、コミュニティ活動や公益活動に関する施策も推進してまいります。

「地域分権の推進」に関しては、「池田市地域分権検討会議」より頂いた提言を踏まえ、地域分権制度が更なる一步を踏み出すために、各地域において、事務局体制の強化や拠点整備などが可能となるよう、各地域に付与する提案限度額の充実を図り、地域住民中心のまちづくりを後押ししてまいります。

また、地域の各種団体との交流の場を積極的に設け、協働の輪を広げてまいります。

「コミュニティの活性化」に関しては、コミュニティ活動の場である共同利用施設桃園会館の空調機器改修工事を行うとともに、旧耐震基準で建設された共同利用施設4会館の耐震診断を行うことにより、利用者の安全・安心の確保及び利便性の向上に努めてまいります。

「公益活動の促進」に関しては、昨年度から新たに事務局局長が配置された公益活動促進協議会とともに、公益活動の更なる発展をめざし、公益活動団体の活動の支援に努めるとともに、引き続き、民間企業との連携のもと、寄付額の4倍が公益活動促進基金に積み立てられる「かざして募金」の魅力発信に努めてまいります。

次に、「教育・文化」の分野、「豊かな心を育む教育と文化のまち」についてであります。

本年度も更なる事業の展開・拡充に向けて、教育委員会と連携しながら取組を進めてまいります。

新学校給食センターにつきましては、その建設に向けた取組を着実に進めてまいります。

また、本年度から義務教育学校としてスタートする「ほそごう学園」をはじめ、小中一貫した英語教育の充実に向けた英語専科教員配置事業などの支援や、英語学習塾「はばたき イングリッシュ」の拡充とともに、昨年度に引き続き、家庭学習支援を推進します。

さらに、「幼児教育サポートチーム」の設置など就学前教育支援にも力を注ぎ、21世紀にふさわしい教育環境づくりや学力の向上に向けて、限られた財源を効果的に投じられるよう努めてまいります。

「国際交流の推進」に関しては、青少年交流事業をはじめとする姉妹都市・友好都市との交流事業について継続して取り組むとともに、相互の団派遣についても積極的に実施し、市民レベルでの国際交流を推進してまいります。

また、去る12月には、ロシアを相手国とした東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンに登録されたところであり、今後は、ロシア領事館などと連携を深め、文化・スポーツなどにおける相互交流をめざしてまいります。

最後に、「行財政改革」の分野、「行財政改革を推進し希

望の持てるまち」についてであります。

「開かれた市政の推進」に関しては、引き続き広報誌の編集などについて民間のノウハウを活用することで、より一層市民が読みたくなる分かりやすい広報誌を発行し、市政やまちの話題を広く情報提供してまいります。

「健全な行財政運営の推進」に関しては、本年度を最終年度とする「池田市行財政改革推進プランⅡ」に基づく取組を着実に進めるとともに、次期プランの策定に取り組んでまいります。

公共施設につきましては、「池田市公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少、財政状況の変化に応じた効率的保全、適正管理、有効活用を進めるとともに、より細分化した個別の分野について、方向性を検討してまいります。

庁舎の整備につきましては、昨年度の2階フロアでの整備に引き続き、上層階フロア窓口のカウンターとサインを刷新し、市民サービスの向上をめざしてまいります。

歳入の確保につきましては、安定した税収の確保を図るため、個人住民税では、事業者を原則、特別徴収義務者に指定する「特別徴収一斉指定」を実施するとともに、固定資産税では、引き続き、償却資産の未申告調査の強化を行い、公平かつ適正な課税に努めてまいります。また、昨年度開始した、電子メールによる納付勧奨にも引き続き取り組んでまいります。

加えて、「債権管理条例」を制定し、公正かつ円滑な行財政運営に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、寄付者の共感を呼ぶ寄付金の使いみちをPRすることで、寄付金収入の確保とより多くの方々のまちづくりへの参画を推進するとともに、クラウドファンディングの活用についても、検討してまいります。

また、庁舎正面玄関南側広場及び屋外看板スペースにつきましては、事業者などを公募することにより、新たな財源確保と地域経済活動の活性化を図ってまいります。

人事管理につきましては、人事評価制度を活用し、職員の業績を適正に評価する組織づくりを進めるとともに、個々の職員が目標を管理することにより住民サービスの向上につなげてまいります。また、職員が安心して職務に専念することができる職場環境の整備を行うとともに、民間

企業への派遣研修の実施や国が行う「地方公務員海外派遣プログラム（海外武者修行プログラム）」への参加など、職員が自発的に研修に取り組むことができる環境を整え、職員の意識啓発に努めてまいります。

「情報通信技術の活用」に関しては、住民情報システムや戸籍システムなど、個人情報やプライバシーの保護に配慮しながら安定稼働を維持するとともに、来年度の総合福祉システムの機能更新に向け、構築事業者を選定いたします。

また、現在稼働しているコンビニ交付サービスに、課税証明書や納税証明書の取り扱いを加え、コンビニ交付の利用拡大を図るとともに、引き続き、マイナンバーカードの一層の普及促進に取り組み、市民のみなさまの利便性の向上に努めてまいります。

そのほか、市のブランドを広く発信するため、SNSなどのデジタル情報ツールを活用したシティプロモーション方法について検討するプロジェクトチームを設置してまいります。

以上、6つの基本目標に沿って、本年度実施してまいります施策を申し述べました。

#### (予算編成)

続いて、これらの施策に係る平成30年度予算について、ご説明申し上げます。

本市における平成28年度一般会計決算を見ますと、16年連続の黒字決算となり、健全化判断比率の各指標は健全段階を維持し、経常収支比率も93.0%と前年度より0.9ポイント改善しております。しかし、臨時財政対策債の発行など臨時的な財政措置を行っており、依然として構造的に脆弱な財政体質が続いております。

また、平成29年度も、高齢化の進展などに伴う社会保障関係費の増大などにより、依然として厳しい財政状況であります。

このような状況下での、平成30年度予算編成にあたりましては、大規模な投資的事業の集中などにより、経常的な収入だけでは予算編成が困難な状況であったため、事業の必要性や市民ニーズを総点検し、限られた財源を緊急かつ重要な施策に重点配分することや臨時的な財源の活用な



どにより、予算を編成いたしました。

その結果、総予算規模は、855億8,763万9千円で、  
会計別に申し上げますと、

|               |               |
|---------------|---------------|
| 一般会計          | 397億9,700万円   |
| 国民健康保険特別会計    | 104億8,569万7千円 |
| 財産区特別会計       | 3億8,152万4千円   |
| 介護保険事業特別会計    | 90億9,922万1千円  |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 18億1,727万6千円  |
| 病院事業会計        | 140億5,388万3千円 |
| 水道事業会計        | 46億5,416万3千円  |
| 公共下水道事業会計     | 52億9,887万5千円  |

となっております。

(むすび)

以上、平成30年度の「施政及び予算編成方針」を申し述べさせていただきます。

本年度は、世界初・池田発のインスタントラーメン誕生60周年の記念の年を迎え、10月からは、本市を舞台としたNHK朝の連続テレビ小説「まんぷく」の放映が始まります。本市といたしましても、この機会をまちの活性化への起爆剤とするべく、各種団体との連携を強化し、取組を進めてまいります。

加えて、平成31年4月に迎える市制施行80周年に向かって、市民のみなさまのご支援、ご協力のもと、記念事業の実施に向けた準備を進め、活力あふれる池田の明日のまちづくりを推進いたします。

さらに、「教育日本一、子ども・子育て支援日本一のまち」「地域分権制度の飛躍的拡大」「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の実現に向けて、職員とともに「二歩、三歩と前進する年」となるよう、市政運営に全力で取り組んでまいり所存であります。

最後に、本議会に提案しております平成30年度予算をはじめ、関係諸議案に対しまして、議員各位の慎重なご審議を賜り、各般の施策が実現できますことをお願いいたします。施政及び予算編成方針といたします。

平成30年3月1日

池田市長 倉田 薫

## 8.教育方針と主要施策

本日、定例市議会において、平成30年度の「施政および予算編成方針」が、市長から発表されたことに伴い、池田市教育委員会として、平成30年度教育方針と主要施策を申し上げます。

教育委員会としましては、改正されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の理念を踏まえ、引き続き、地方教育行政の責任の明確化及び迅速な危機管理体制を構築してまいります。さらに、総合教育会議を通し市長との連携を十分に図り、より一層、本市教育行政を的確かつ着実に実施してまいります。また、「教育日本一」に向けた取組はもとより、様々な教育施策を着実に進めてまいります。

さて、国におきましては、平成29年3月末に小・中学校学習指導要領が改訂され、「主体的・対話的で深い学び」による質の高い学びや、「社会に開かれた教育課程」の実現が示されました。平成32年度より小学校、33年度より中学校で、新しい教育課程に基づいた教育が実施されます。本年度より円滑な実施に向けた移行期間が始まります。

おもな改訂内容として、小学校3年生から外国語活動を開始し、5年生からは教科として外国語を指導することが位置づけられ、本年度からは段階的に時数を増やして指導するなど英語教育の充実が求められています。

「特別の教科 道徳」につきましては、中学校に1年先んじて本年4月から小学校で検定教科書を用いた指導と文章表記による評価が始まります。

同時に幼稚園教育要領が改訂され、本年度から実施されます。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化され、就学前教育の充実も求められているところであります。

また、平成29年12月末に中央教育審議会において「学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」が出されました。「学校における働き方改革」の基本的な考え方や、学校・教職員が担う業務の明確化・適正化、学校の組織運営体制の在り方、勤務時間に関する意識改革と制度面の検討、「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備について示され、働き方改革の取組が求められているところです。

本市におきましては、平成24年4月に策定した「池田市教育ビジョン」に基づき、「学びつづけ、ともに生きる、池田の子ども」の育成をめざし、つながりのある教育の創造に努めてまいりました。

本年度は、同ビジョンの第2期プラン3年目として、最終年度の平成31年度を見据えながら、施策を推進してまいります。

学校教育につきましては、教育日本一をめざす本年度の柱として、英語教育、幼児教育、ICT教育の3つが挙げられます。

1つ目の英語教育では、小学校に英語専科教員を配置し、学習指導要領の「生きる力」を育むという趣旨を踏まえながら、教育課程特例校としての英語活動を継続してまいります。また、子どもたちの学習意欲を引き出し、授業改善に資するために、スコア型の外部英語検定を実施いたします。さらに、本市では、平成31年度から新教育課程の時間数で、小学校の外国語活動を先行実施いたします。

2つ目の幼児教育では、教育委員会内に幼児教育アドバイザー等の専門家からなる「幼児教育サポートチーム」を設置し、市内の幼稚園などの施設や家庭への支援体制を整備するとともに、小学校や地域の関係機関との連携強化を図ってまいります。

3つ目のICT教育では、国が積極的に教育のICT化を進める中、本市では電子黒板や人型ロボットPepperを有効活用し、子どもたちの情報処理能力や問題解決能力を育んでまいります。その取組を支援するため、プログラミング教育の指導にかかる人員の配置やNPO法人への業務委託を行ってまいります。

また、本年度は小中一貫教育本格実施の5年目として、幼児期から義務教育9年間を見通した一貫教育くたてのつながり>と、地域の教育力を活かし、学校・家庭・地域が協働した教育コミュニティづくり<よこのつながり>の2つを基軸に、子どもたちの健やかな成長を支え育む取組を継続し、その内容を拡充してまいります。

池田市立細郷小学校・細郷中学校は、平成27年4月に施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」として開校し、特色ある教育活動を行っております。

昨年度、一定の条件のもとで市内の他の校区から入学、転入学ができる「特認校制」と、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域の関係者が参画できる仕組みである「学校運営協議会」制度を導入いたしました。

本年度は、法律で制度化された学校種の義務教育学校「池田市立ほそごう学園」として、新たなスタートを切ります。特色ある教育課程の検討を行うとともに、さらに魅力ある学校づくりを進めてまいります。

また本年度は、ほそごう学園の義務教育学校化も含めて、教育日本一の取組への市民啓発に努めるとともに、広報冊子を作成し、広く市民に周知してまいります。

併せて、学園内の連携を一層深め、学園としての成果の発信に努めてまいります。

小中一貫教育の柱ともなる「学校・家庭・地域」のよこのつながりを深める教育コミュニティづくりをさらに活性化させ、「教育日本一のまち」をめざし、保護者や地域の方々による学校支援や地域の教育力の向上を図ってまいります。

平成27年度より各学園において「親学習」を実施し、多くの方に参加いただきました。

これからも家庭での教育を地域で支えていけるような体制づくりを行い、「地域の子どもは、地域で育てる」という教育コミュニティづくり推進事業に取り組んでまいります。

また、家庭教育及び地域教育の向上・充実を図るため、各地域の特色ある活動や取組の様子を積極的に広報誌やホームページなどを通して発信し、良い実践が、各地域だけでなく、市内全体に広がりを見せるよう努めてまいります。

平成24年4月の人事権移譲を受け、平成26年度より豊能地区単独で教員採用選考テストを実施しております。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、学校教育が抱える課題が多様化する中、教育に対する揺るぎない信頼を確立するためには、教員に必要な資質・能力はもとより、「池田の子どものために頑張りたい」という情熱を持った人材の確保が重要であります。単独実施のメリットを活か

し、今後も引き続き優秀な人材の確保に努めてまいります。

豊能地区3市2町が一体となりながらも池田市独自の特色ある取組を展開できるよう、本市の進める教育に沿った教職員の適切な配置や人材育成に努めてまいります。

本市では、平成18年度より小学校1年生から3年生までの35人学級編制を継続実施し、昨年度からは、小学校4年生まで拡大しております。学び方の基礎基本を確実に身に付けさせるとともに、社会性や自主性の基礎固めができるよう、きめ細かな指導を進めてまいります。

併せて、加配教員を活用した少人数指導や教員定数を弾力的に運用するなど、必要な教育施策を推進してまいります。

さらに、優れた地域人材を活用し、放課後の学習支援や部活動支援等、子どもたちの豊かな学びをサポートし、昨年度に引き続き、民間企業との連携による部活動支援も行っております。

また、各学校園の特色ある教育内容の支援や小学校低学年の学習支援のために、指導者派遣事業を継続して実施いたします。

さらに、中学生を対象に、家庭学習支援を目的とした地域学習教室を開設する地域学習教室事業を民間事業者との連携により引き続き実施してまいります。本年度は小学生を対象に、体験的な活動を通して英語に慣れ親しむイングリッシュキャンプも実施してまいります。

一方、従前より市をあげて実践と研究に取り組んできた道徳教育が「特別の教科 道徳」として実施される中で、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳授業の充実をさらに進めてまいります。

また、すべての子どもたちが自己理解を深めながら、将来、社会で自立して生きていく力を育てるキャリア教育を学校園の連携のもとに推進し、義務教育修了時に自ら進路選択ができる力を培ってまいります。

さらに、進路保障に向け、関係機関との連携、学校への確かな情報提供と相談体制及び学校における進路指導の充実を支援してまいります。

加えて、市内の学校園で学ぶ外国にルーツを持つ子どもたちなどが、安心して学習や生活ができるよう支援するとともに、国際社会で生きる子どもたちが自国や他国の文化を積極的に理解し、尊重していく態度、ものの見方・考え方を身に付けることができるよう、関係機関と連携しながら国際理解教育を一層推進してまいります。

このように、自他の生命・人権を尊重する教育を基盤とし、学校園における子どもたちのより良い人間関係づくりを通して、基本的人権を尊重する豊かな心の育成に一層努めてまいります。

また、社会における人権意識の向上をめざし、保護者・地域住民への啓発に努めてまいります。

一方、子どもたちの安全・安心を確保するため、全小学校に導入しておりますICタグによる登下校時刻確認システムを今後も有効に活用し、児童の登下校に係る保護者の安心感を一層高めるよう努めてまいります。

今後も、警察や関係機関との連携を強化しながら、スクールガード・リーダーを中心に保護者や地域住民の協力を得て、校区内の見守りなどの安全体制づくりを継続してまいります。

次に、子どもの課題支援についてであります。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの全校配置を継続し、教育センターにおける教育相談体制との連携を図ることで、子ども及び保護者のケアに努めてまいります。また、校内外の相談体制やきめ細かな支援を継続してまいります。

いじめ問題につきましては、「いじめ防止対策推進法」に則する形で、「池田市いじめ防止基本方針」が策定されております。この理念に鑑み、改めていじめの未然防止、早期発見、事象の解決に向けて全力を挙げて取り組んでまい

ます。

具体的には、各学校の対応はもちろんのこと、昨年度、全市立学校に派遣したスクールアシストメイトによる子どもたちへの支援をはじめ、池田市生徒指導課題対策専門家委員会やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を強化してまいります。

「ネット上のいじめ」に関しては、全市立学校で情報モラル講座を実施し、児童・生徒だけでなく保護者にも参加を呼びかけております。今後も保護者や地域と一緒にあって、いじめの防止に努めてまいります。

不登校問題につきましては、これまでもきめ細かく一人ひとりを見守りながら未然防止と学校復帰への対応ができるよう相談体制づくりを推進してまいりました。今後も校内体制の指導や支援、適応指導教室の充実、教育相談業務を委託しているNPO法人や関係機関との連携を通して、子どもたちの支援に取り組んでまいります。

児童虐待に関する問題につきましては、さまざまな教育活動において十分な観察と注意を払いながら、地域からの情報も活用し、早期発見に努めてまいります。

その上で、児童虐待防止に向けて、家庭や地域への啓発に努め、関係部局、機関と綿密な連携を図りながら、学校園での見守りを強化してまいります。

特別支援教育につきましては、「ともに学び、ともに育つ」の理念に立ち、特別支援教育を学校全体の取組として支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を充実させてまいります。

さらに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に則り、教育現場でも個別のニーズに応じた合理的配慮を提供し、市長部局との連携のもと、子どもたちにつながるの支援を充実させてまいります。

平成28年度に開設しました幼稚園通級指導教室では、公立及び私立幼稚園の配慮を要する園児に対して発達段階に合ったプログラムを計画・実施し、就学前から小学校へ

切れ目のない支援を行いました。今後もさらなる充実に努めてまいります。

学校保健につきましては、医師会など関係機関と連携を図りながら、子どもたちの健康づくりに努めてまいります。

学校給食につきましては、栄養バランスのとれた食事の摂取により、子どもたちの健康の保持増進を図ってまいります。

また、献立に子どもたちの声を反映させ、内容の充実、工夫に努めるとともに、食材の品質などに配慮し、食物アレルギーへの対応、地産地消の取り組みなど、安全・安心で子どもたちが喜ぶ給食の提供に努めてまいります。

併せて、小・中学校では、給食指導とともに、教科などにおいても食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につける指導を充実させることで、子どもたちの食への興味・関心を高め、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、食育の推進に努めてまいります。

さらに、「給食だより」や「食育だより」、市のホームページを通じて、食についての情報を発信してまいります。

新学校給食センターにつきましては、平成28年度に基本計画を策定し、これを基に、昨年からの建設予定地の取得及び基本設計・実施設計に取り組んでまいりました。安全で安心な学校給食の提供ができ、食育の推進、環境負荷への低減などにも配慮した施設となるよう、その建設に向けた取組を着実に進めてまいります。

幼児教育につきましては、幼稚園教育要領の改訂を受けて、「池田市幼稚園教育課程基準」を改訂したところであります。この教育課程基準に基づき、各園の特色を活かし、園児一人ひとりの個性や発達を大切に保育の充実に努め、集団の中できちんと育ち合う、豊かな教育を展開してまいります。

また、従前より実施しております3歳児へのプレ保育につきましても、より充実させてまいります。

さらに、小学校へのスムーズな接続に向けて、小学校と

連携して「遊び」と「学び」をつなぐ保育内容の研究を一層推進してまいります。

併せて、地域の子どもたちへ遊び場を提供したり、保護者からの教育相談に応じたりするなど、幼児教育センターとしての役割を担ってまいります。

また、幼保一体化を含む子ども・子育て支援新制度への対応につきましては、幼児教育審議会の答申を踏まえ、ひかり幼稚園と呉服保育所を一体化した幼保連携型認定こども園の開設に向けて、引き続き市長部局との連携のもと進めてまいります。

さらに、認定こども園や保育所、幼稚園との連携を深め、幼児教育の充実に努めてまいります。

次に、生涯学習につきましては、市民が生涯にわたって学ぶ意欲と目標をもち、自主的に学びながら、さまざまな市民活動が活発に行われる生涯学習社会の実現が求められております。

その中核を担うのが社会教育であることに鑑み、生涯学習の理念を踏まえ、社会教育施設の相互連携、近隣大学などとの連携を図りながら、社会教育に関する各施策を推進してまいります。

中央公民館におきましては、社会教育推進の拠点施設として、生涯学習への入門の機会を提供する講座の充実、庁内及び関係機関と連携した講演会などの実施、わかりやすい情報発信の拡充に取り組み、市民交流の場・情報発信の場となるよう努めてまいります。

図書館におきましては、蔵書の充実を図るとともに、北摂地区7市3町広域利用及び川西市との相互利用によるネットワークを活用し、市民の読書活動推進に努めてまいります。また、読書離れが指摘されている中学生から高校生に向けた展示活動やブックリストの配布、行事の開催などを活発に行い、図書館利用の促進を図ってまいります。

さらに、他施設と連携した子育て世代への支援事業や市民の日常生活における課題解決支援にも取り組み、一層市民に役立つ図書館をめざしてまいります。

指定管理者制度を導入しております五月山、水月両児童文化センター、児童館につきましては、それぞれ指定管理者のノウハウが活かされ、施設の特徴に応じた活動が展開されるよう、指定管理者と連携を図ってまいります。

文化財保護につきましては、「池田市文化財保護条例」及び「池田市歴史文化基本構想」に基づき、市内に所在する歴史・文化を今日に伝える文化財の適切な保存対策と調査・研究、及び現地公開などの活用を図ってまいります。

また、昨年度、保護工事を実施しております「池田茶臼山古墳」につきましては、歴史を体感できる場、あるいは本市の観光拠点の一つとして位置づけ、池田の魅力を高めるための活用を図ってまいります。

市史編纂事業につきましては、市史の活用と、史料の収集・保存・活用に努めてまいります。

さらに、歴史民俗資料館におきましては、企画展・特別展などの展示や学校への出前授業などを通して、池田の歴史・文化の特性を市民や子どもたちに広く伝えていくとともに、継続的な資料の収集に努め、その保存、管理に取り組んでまいります。

スポーツの振興につきましては、「池田市スポーツ振興条例」に基づき、子どもから高齢者に至るまで、それぞれのライフスタイルやスポーツニーズに応じて、安全で楽しい生涯スポーツ活動の充実に努めてまいります。

特に子どものスポーツにつきましては、池田市アスリート会議での提言を踏まえ、様々なスポーツが体験できるよう、多くの種目を取り入れた、スポーツイベントを開催いたします。

また、スポーツを通しての健康増進はもとより、青少年の健全育成やコミュニティづくりが図られるよう、各種事業の開催に努めるとともに、スポーツ人口の拡大に向け、ジュニアスポーツの推進と指導者の育成にも努めてまいります。

さらに、各種スポーツ関係団体と連携を図り、高齢者スポーツや障がい者スポーツの振興とともに、市民がスポー

ツ・レクリエーション活動に親しみやすい環境の整備・充実に努めてまいります。

総合スポーツセンターにおきましては、指定管理者と連携を図り、市民スポーツ活動の場として、施設の提供と市民サービスの向上に努め、生涯スポーツの普及振興を図ってまいります。また、耐震化及び改修のための設計を進めてまいります。他の社会教育施設につきましても、今後とも施設整備に努めてまいります。

学校施設につきましては、子どもたちに快適な教育環境を提供するため、洋式化を含むトイレの全体的な改修を実施いたしました。

今後、昨年度に引き続き老朽化した施設の長寿命化など計画的に整備を行い、子どもたちの安全・安心な学習環境の確保に努めてまいります。

以上、平成30年度の教育方針と主要施策を申し上げました。今後も、教育委員会及びその事業について市民の皆様が一層のご理解をいただけるよう、広報誌やホームページなどを通し、積極的に活動内容を発信してまいります。

なお、変化の激しい社会情勢の中で、次代を担う子どもたちの未来をしっかりと見据えながら、子どもたちの学びをはじめとするさまざまな教育課題の現状を踏まえ、生きる力を養い、思いやりのある豊かなこころと社会に貢献できる力を育めるよう、教育環境の充実など、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開し、「教育日本一のまち池田」のさらなる充実に向けた教育行政を遂行していくことが教育委員会に課せられた責務と考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成30年度の「教育方針と主要施策」といたします。



平成30年度  
予算概要

---

平成30年3月 発行

編集 池田市 総合政策部 財政課